

西尾市立地適正化計画（案）

（防災指針詳細編）

策定委員会資料 令和5年1月12日

目次

序章 はじめに	1
1. 防災指針の概要.....	1
2. 対象とする災害リスク.....	2
3. ハザード情報（イエローゾーン）の概要.....	3
4. 災害リスクを分析する上での留意事項.....	5
第1章 市内における災害リスク	7
1. 洪水浸水想定区域（想定最大規模L2）.....	7
2. 家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流L2）.....	8
3. 津波災害警戒区域（基準水位）.....	9
4. 高潮浸水想定区域（想定最大規模L2）.....	10
5. 内水浸水想定区域（想定最大規模L2）.....	11
6. 土砂災害警戒区域.....	12
第2章 重ね合わせによる災害リスク分析	13
1. 分析の視点.....	13
2. 重ね合わせによる災害リスク分析.....	14
3. 分析の視点からみる災害リスク分析のまとめと課題.....	35
4. 地域別にみる災害リスク分析のまとめと課題.....	37
第3章 取組方針	40
1. 取組方針.....	40
2. 具体的な取組と今後のスケジュール.....	42

序章 はじめに

1. 防災指針の概要

(1) 防災指針とは

近年、全国各地で土砂災害や洪水等による自然災害が多発しており、今後も気候変動の影響により、こうした災害が頻発・激甚化することが懸念されています。

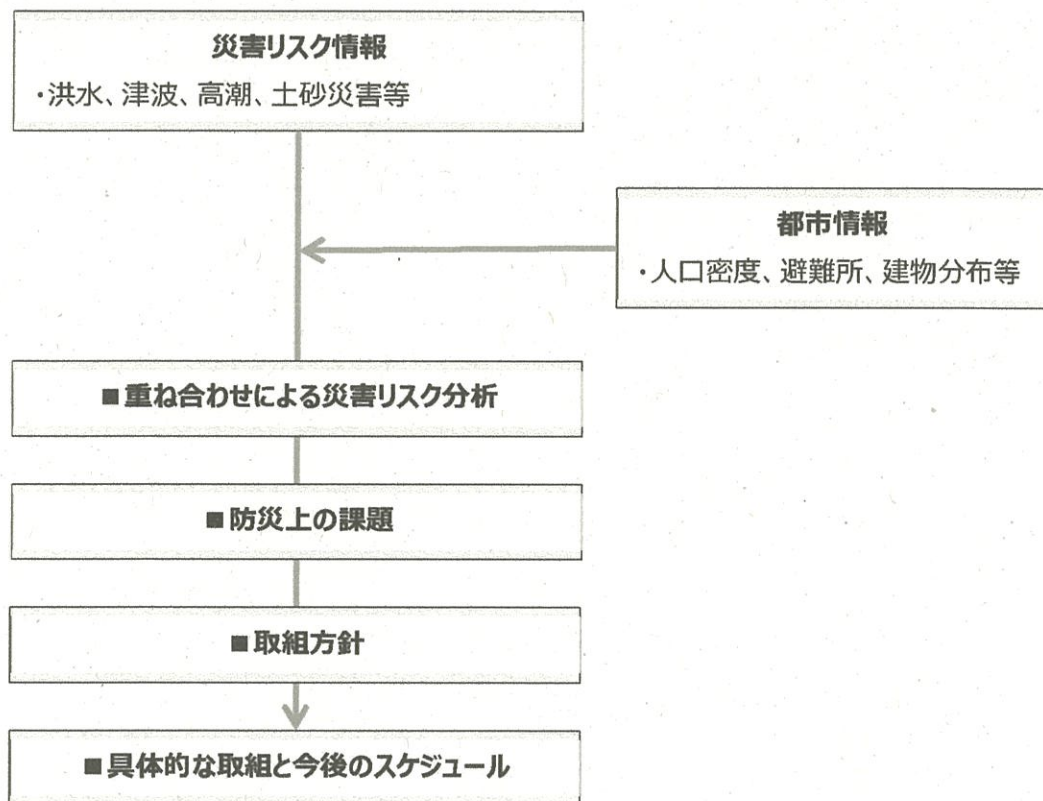
このような自然災害に対応するため、令和2（2020）年6月に都市再生特別措置法が改正され、立地適正化計画に防災指針を定めることになりました。

防災指針は、居住や都市機能の誘導を図る上で、必要となる都市の防災に関する機能の確保を図るための指針であり、災害ハザードエリアにおける開発抑制、移転の促進、防災施策との連携強化など、安全なまちづくりに必要な対策を計画的かつ着実に講じるため、立地適正化計画に定めるものです。

(2) 防災指針検討の流れ

防災指針は、本市における災害リスクの情報と各種都市情報を重ね合わせ、分析を行うことで、主に居住誘導区域内における防災上の課題を抽出、課題に対応する取組方針を明らかにし、具体的な取組及び今後のスケジュールを定めます。

図 防災指針策定フロー



2. 対象とする災害リスク

防災指針で対象とする災害リスクは、西尾市地域防災計画で想定する自然災害（地震、津波、洪水等の水災害と土砂災害）を踏まえ、以下のとおりとします。

なお、地震災害については市内全域に影響があり、居住誘導区域に含めないようにその範囲や程度を即地的に定めるのは難しいことから、本指針の検討から除外します。

表 誘導区域における災害リスクの考え方

災害リスク		都市計画運用指針	本市での考え方
水 災 害	【イエローゾーン】 洪水浸水想定区域 (水防法)	○災害リスク、警戒避難体制の整備状況等を総合的に勘案し、居住誘導が適当ではないと判断される場合、 <u>原則として居住誘導区域に含まないこと</u> とすべき区域。 ※居住誘導区域に含める場合は、防災指針において災害リスクを踏まえた防災・減災対策を明らかにする必要がある。	災害リスクに応じたハード・ソフト対策を講じた区域のみ、居住誘導区域に含める
	家屋倒壊等氾濫想定区域 (洪水浸水想定区域図作成マニュアル(国))		
	津波災害警戒区域 (津波防災地域づくりに関する法律)		
	高潮浸水想定区域 (水防法)		
土 砂 災 害	土砂災害警戒区域 (土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律)	○ <u>居住誘導区域に含まないこと</u> とすべき区域。	誘導区域に含めない
	【レッドゾーン】 地すべり防止区域 (地すべり防止法)		
	急傾斜地崩壊危険区域 (急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律)		
	土砂災害特別警戒区域 (土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律)		

表 災害リスク分析に用いるハザード情報等(イエローゾーン)

災害リスク		備考
水 災 害	洪水浸水想定区域 (浸水深・浸水継続時間)	想定し得る最大規模の降雨 (L2) ^{注1}
	家屋倒壊等氾濫想定区域 (河岸浸食・氾濫流)	想定し得る最大規模の降雨 (L2)
	津波災害警戒区域	基準水位 (津波想定区域の浸水深にせき上げ高を加えた水深)
	高潮浸水想定区域 (浸水深・浸水継続時間)	想定し得る最大規模の高潮 (L2)
	内水浸水想定区域 (浸水深)	想定し得る最大規模の降雨 (L2)
土砂災害警戒区域		

※詳細については次頁以降を参照

注1 想定し得る最大規模の降雨(L2)と「計画規模(L1)」

「想定し得る最大規模の降雨(L2)」とは、1年の間に発生する確率が1/1000(0.1%)以下の降雨のこと。1000年に1度程度の確率で発生する降雨。一方、「計画規模(L1)」とは、10～100年に1度程度での確率で発生する降雨のこと。「計画規模(L1)」と比べ、毎年の発生確率は小さいが、規模の大きな降雨であることを示している。

3. ハザード情報（イエローゾーン）の概要

(1) 水災害

1) 洪水浸水想定区域

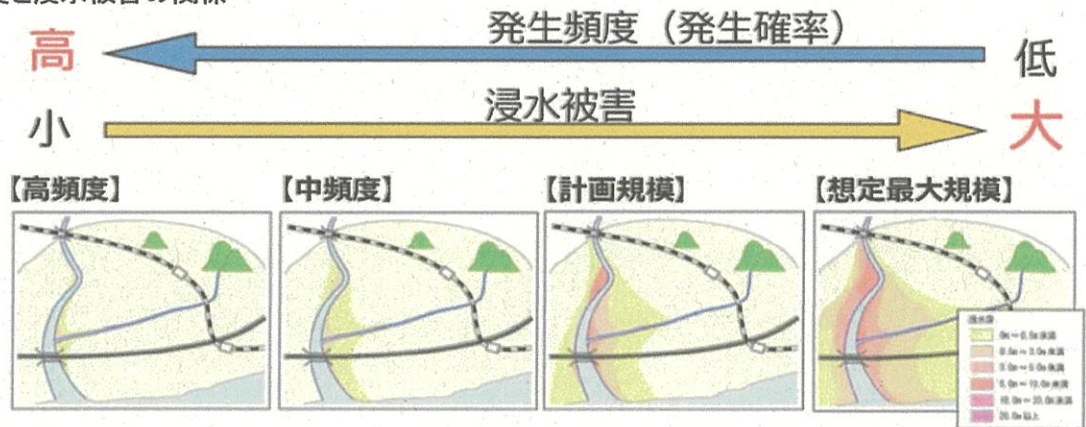
水防法に基づき、浸水想定区域等が公表されています。この浸水想定区域等は、「計画規模（L1）」、「想定最大規模（L2）」の降雨で想定しています。

計画規模（L1）は、洪水防御に関する計画の基本となる降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を示したものです。

想定最大規模（L2）は、想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示したものです。

国や愛知県では、「計画規模 L1」と「想定最大規模 L2」による洪水浸水想定区域図を策定しており、本市では「想定最大規模 L2」による洪水浸水想定区域図に基づく洪水ハザードマップを公表しています。

図 発生頻度と浸水被害の関係



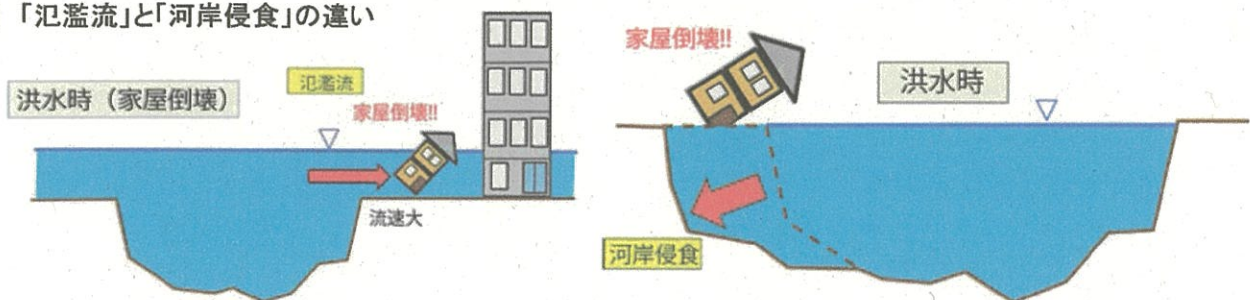
資料：立地適正化作成の手引き

2) 家屋倒壊等氾濫想定区域

洪水時に家屋が流失・倒壊等のおそれがある範囲で、洪水時における水平避難が必要な区域・垂直避難が可能な区域の判断等に有効な情報となります。

家屋倒壊等氾濫想定区域は、「氾濫流」と「河岸侵食」の2種類あり、「氾濫流」は、河川堤防の決壊又は洪水氾濫流により、木造家屋の倒壊のおそれがある区域、「河岸侵食」は、洪水時の河岸侵食により、木造・非木造の家屋倒壊のおそれがある区域のことを言います。

図 「氾濫流」と「河岸侵食」の違い



3) 津波災害警戒区域（基準水位）

津波防災地域づくりに関する法律に基づき、津波災害警戒区域（基準水位）が公表されています。

基準水位とは、津波浸水想定浸水深に、津波が建築物等に衝突した際の水位上昇分（せき上げ高）を加えた水深です。なお、基準水位は地盤面からの高さで表示しています。

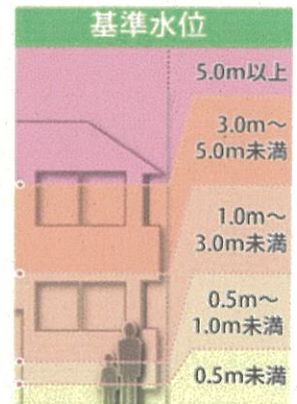
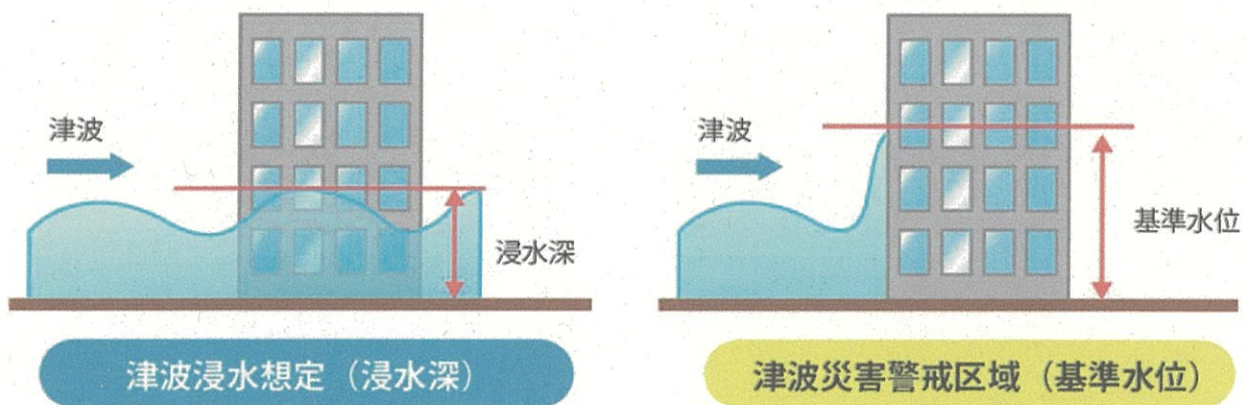


図 基準水位と浸水深の違い



3) 高潮浸水想定区域

水防法に基づき、三河湾・伊勢湾沿岸（愛知県区間）の高潮浸水想定区域を指定し、高潮浸水想定区域図が公表されています。

4) 内水浸水想定区域（想定最大規模 L2）

川へ流れ込む水路に排水能力以上の雨が降ったり、排水先の川の水が満水のために排水できなかったりして水路からあふれることによって発生する浸水被害を内水氾濫といいます。

本市では、「内水氾濫」を想定し、浸水範囲、浸水深、避難場所、避難にあたっての危険箇所などを記載した内水ハザードマップを公表しています。

(2) 土砂災害警戒区域

土砂災害防止法に基づき指定されています。災害が発生した場合には、住民等の生命または身体に危害が生じるおそれがある区域で、建築や開発行為等の規制はなく、区域内の警戒避難体制の整備等が求められています。

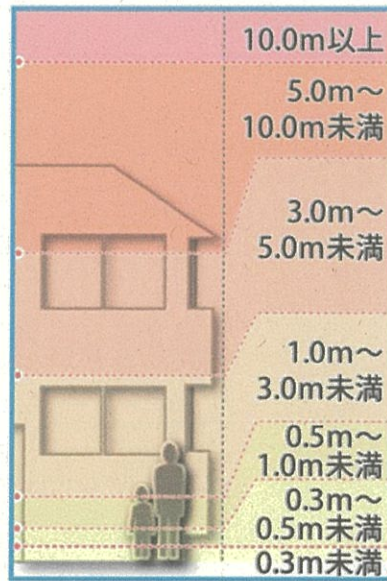
4. 災害リスクを分析する上での留意事項

災害リスクを検討する上での留意事項を下記に示します。

(1) 浸水深と家屋の関係

浸水深 3.0m では家屋の2階床下ぐらいまで、浸水深 5.0m では家屋の2階軒下ぐらいまで浸水するおそれがあると考えられます。

図 浸水深と家屋の関係



(2) 浸水深と自動車・歩行者の通行可能性

自動車が走行できない浸水深として、浸水深 0.3m 以上、人が歩行できない浸水深としては、浸水深 0.5m 以上となります。

【参考】 浸水深と医療施設の機能低下との関係

0.3m : 自動車 (救急車) の走行困難、災害時要援護者の避難が困難な水位

0.5m : 徒歩による移動困難、床上浸水

0.7m : コンセントに浸水し停電 (医療用電子機器等の使用困難)

出典: 水害の被害指標分析の手引 (平成 25 年 (2013 年) 試行版)

(3) 浸水継続時間による健康障害等の関係

家庭における飲料水、食料等の備蓄量は、3日分(72時間)としており、3日以上孤立状態は、健康障害の発生や生命の危機が生じるおそれがあります。

図 非常用持ち出し品



(4) 避難圏域

「愛知県市町村津波避難計画策定指針(令和2年3月改正)」においては、避難場所を新設する際の考え方として、避難できる限界の距離は最長でも概ね1km程度とされています。

一方、総務省東北管区行政評価局の「県市町村の津波避難対策調査結果報告書(平成30年7月)」においては、避難可能距離は「最長でも500m程度を目安とする。」とされています。さらに、国土交通省都市局の「都市構造の評価に関するハンドブック(平成26年8月)」において、高齢者の一般的な徒歩圏は500mと定義されています。

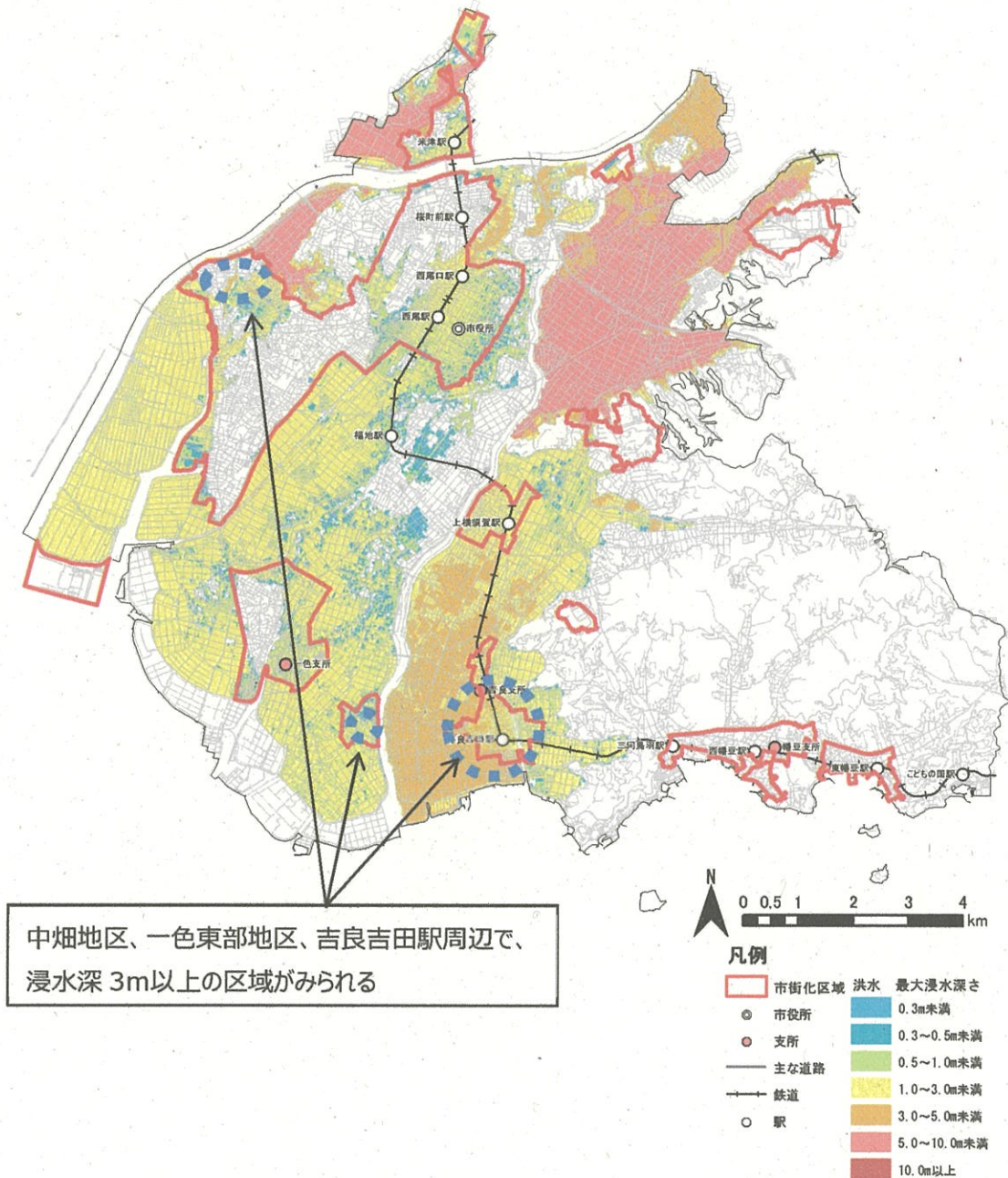
避難圏域の距離については、今後の高齢化の進行等を踏まえ、国土交通省等の資料に基づき、原則、避難距離は半径500mで分析を行います。防災上の課題があり対策を講じる必要がある地区としては避難所から半径1km以上とします。

第1章 市内における災害リスク

1. 洪水浸水想定区域（想定最大規模 L2）

市街化区域内の中畑地区、一色東部地区、吉良吉田駅周辺で、浸水深3m以上の区域がみられます。

図 洪水浸水想定区域(想定最大規模 L2)



資料：西尾市洪水ハザードマップ

2. 家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流 L2）

上横須賀駅周辺の広田川沿いに、家屋倒壊等氾濫想定区域がみられます。

図 家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流 L2)

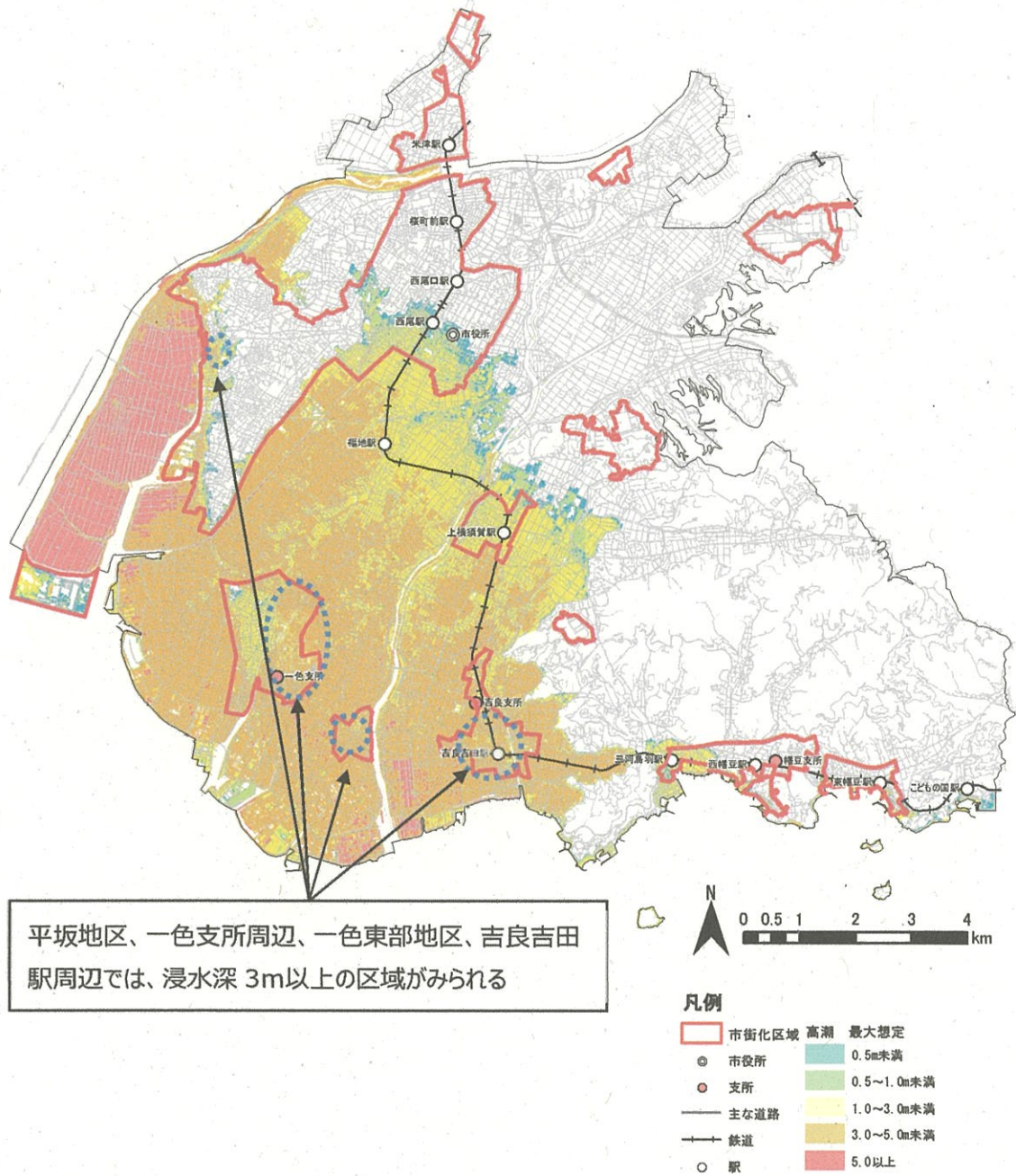


資料：愛知県 矢作川水系矢作古川洪水浸水想定区域図（家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸浸食））

4. 高潮浸水想定区域（想定最大規模 L2）

市街化区域内の平坂地区、一色支所周辺、一色東部地区、吉良吉田駅周辺では、浸水深 3 m 以上の区域が広くみられます。

図 高潮浸水想定区域(想定最大規模 L2)

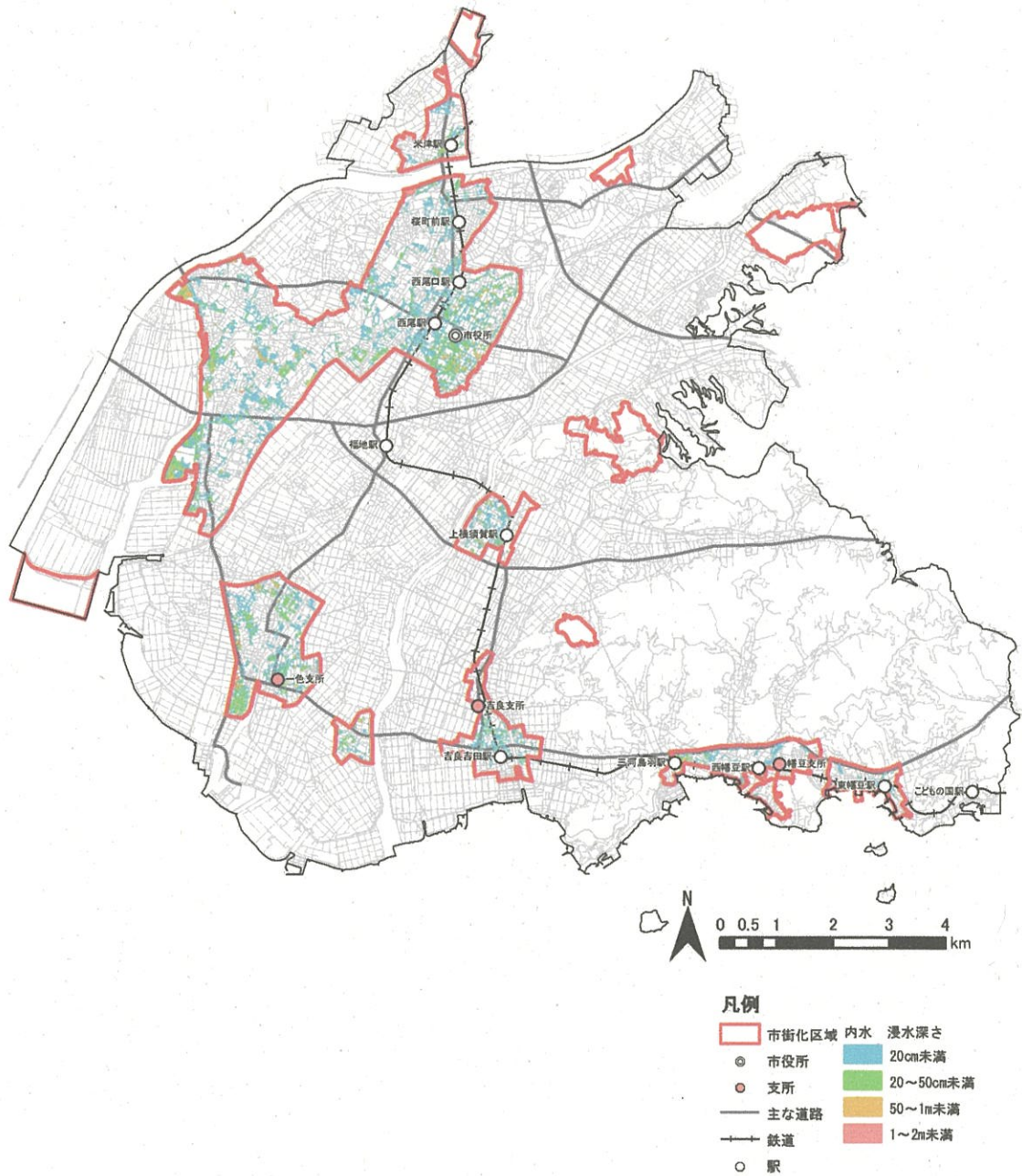


資料：愛知県 高潮浸水想定区域図

5. 内水浸水想定区域（想定最大規模 L2）

市街化区域内では、浸水深 2 m 以上の区域はみられません。

図 内水浸水想定区域(想定最大規模 L2)

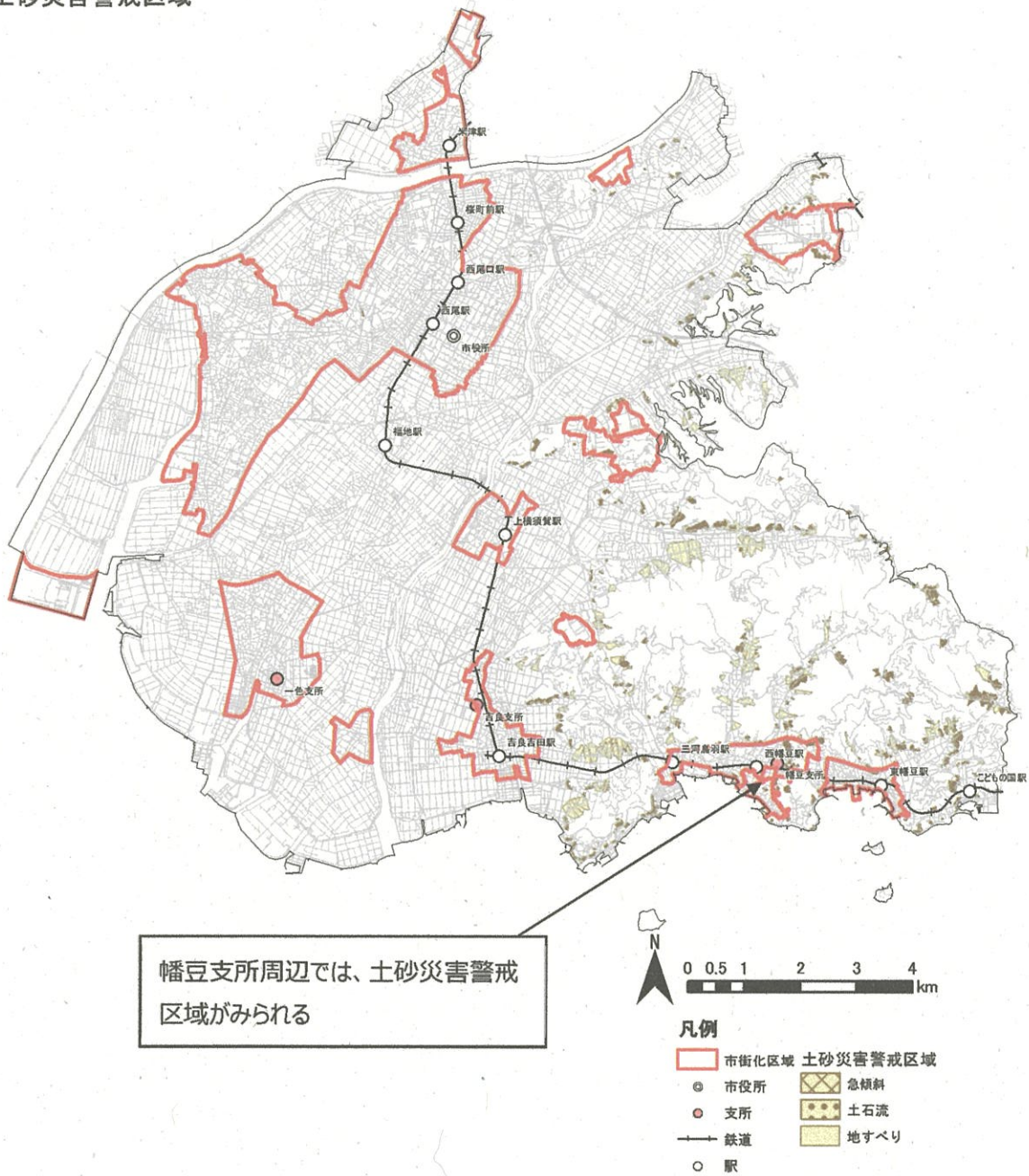


資料：西尾市内水ハザードマップ

6. 土砂災害警戒区域

幡豆支所周辺には、土砂災害警戒区域がみられます。

図 土砂災害警戒区域



資料：西尾市土砂災害ハザードマップ

第2章 重ね合わせによる災害リスク分析

1. 分析の視点

ハザード情報と都市情報の重ね合わせにより、以下の5つの視点で災害リスク分析を行います。災害リスク分析により防災上の課題がある場所を抽出した上で、場所ごとに課題を解決するための取組方針を定めます。

表 分析の視点と分析に用いるハザード情報と都市情報

分析の視点	分析するハザード情報 ^{※1}							分析する都市情報
	洪水		家屋倒壊	津波災害	高潮		土砂災害	
	浸水深	継続時間			浸水深	継続時間		
1 家屋の浸水、損壊・倒壊の可能性 (大規模災害、孤立リスク)	●	—	●	●	●	—	●	・人口密度(建物分布)、建物構造等
2 自宅避難が困難	—	●	—	—	—	●	—	・人口密度(建物分布)等
3 避難施設の活用が困難	●	—	—	●	●	—	●	・避難所 ^{※2}
4 施設の継続的利用が困難	●	—	—	●	●	—	●	・要配慮者利用施設 ^{※3}
5 緊急輸送が困難(道路寸断)	—	●	—	—	—	●	●	・緊急輸送道路 ^{※4}

凡例 ●：分析の視点ごとに災害リスク分析を行うハザード情報、—：災害リスク分析を行わないハザード情報

※1 「内水被害」は、市街化区域内で浸水深2m以上の区域はみられないため除外。

※2 原則、避難距離500m

※3 学校・児童福祉施設、医療施設、障害者福祉施設、高齢者福祉施設で防災上の配慮を要する者が利用する施設

※4 西尾市地域防災計画

2. 重ね合わせによる災害リスク分析

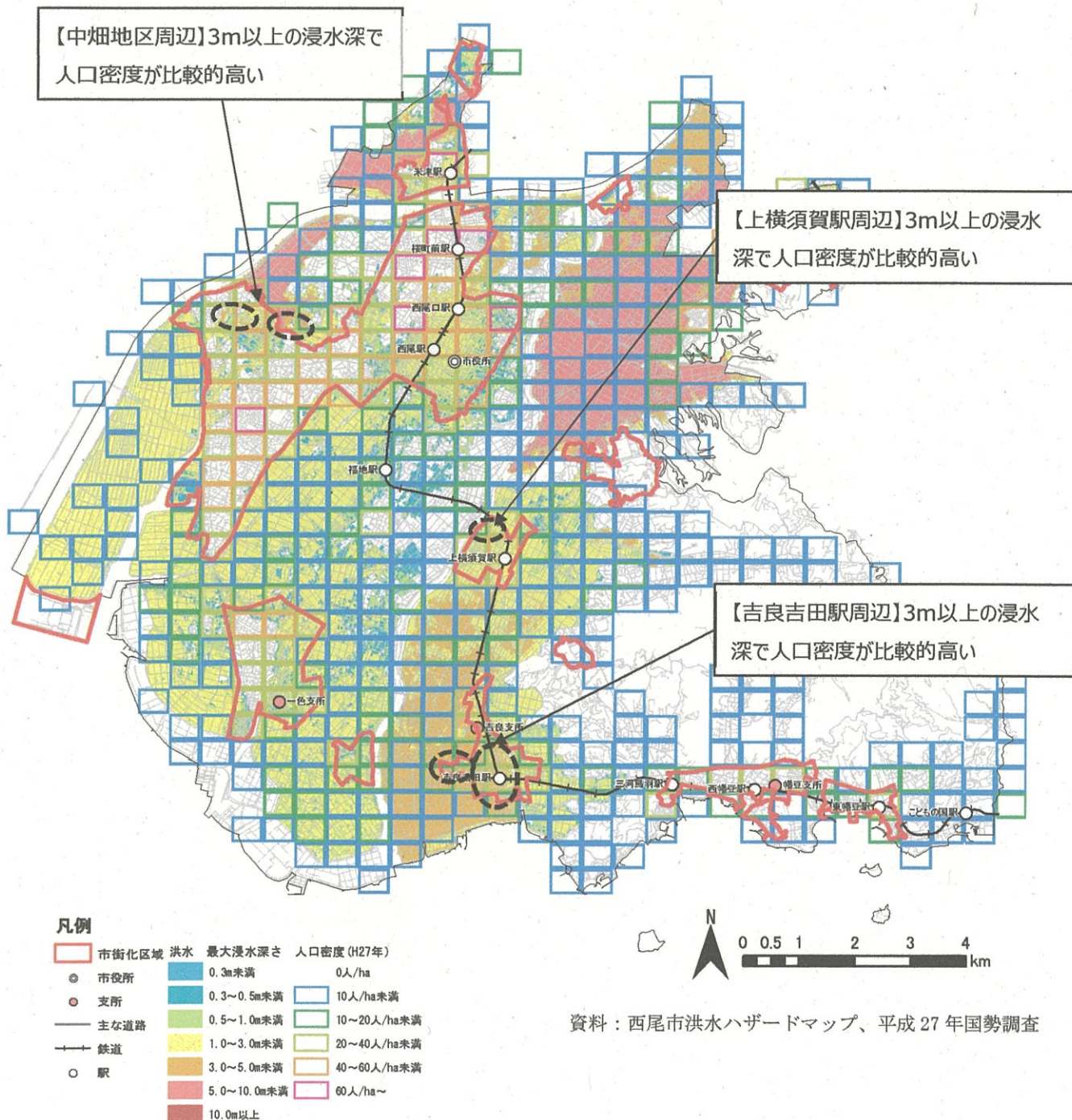
重ね合わせによる災害リスク分析の各結果は、以下のとおりです。なお、分析の視点に該当する区域と内容は地図上に示しています。

(1) 家屋の浸水、損壊・倒壊の可能性（大規模災害、孤立リスク）

1) 洪水浸水想定区域の浸水深と人口密度の重ね合わせによる分析

居住誘導区域の中畑地区周辺、上横須賀駅周辺、吉良吉田駅周辺では、3m以上の浸水深と想定される区域が広く存在し、人口密度が比較的高く（概ね20人～40人/ha）災害リスクが高くなっています。

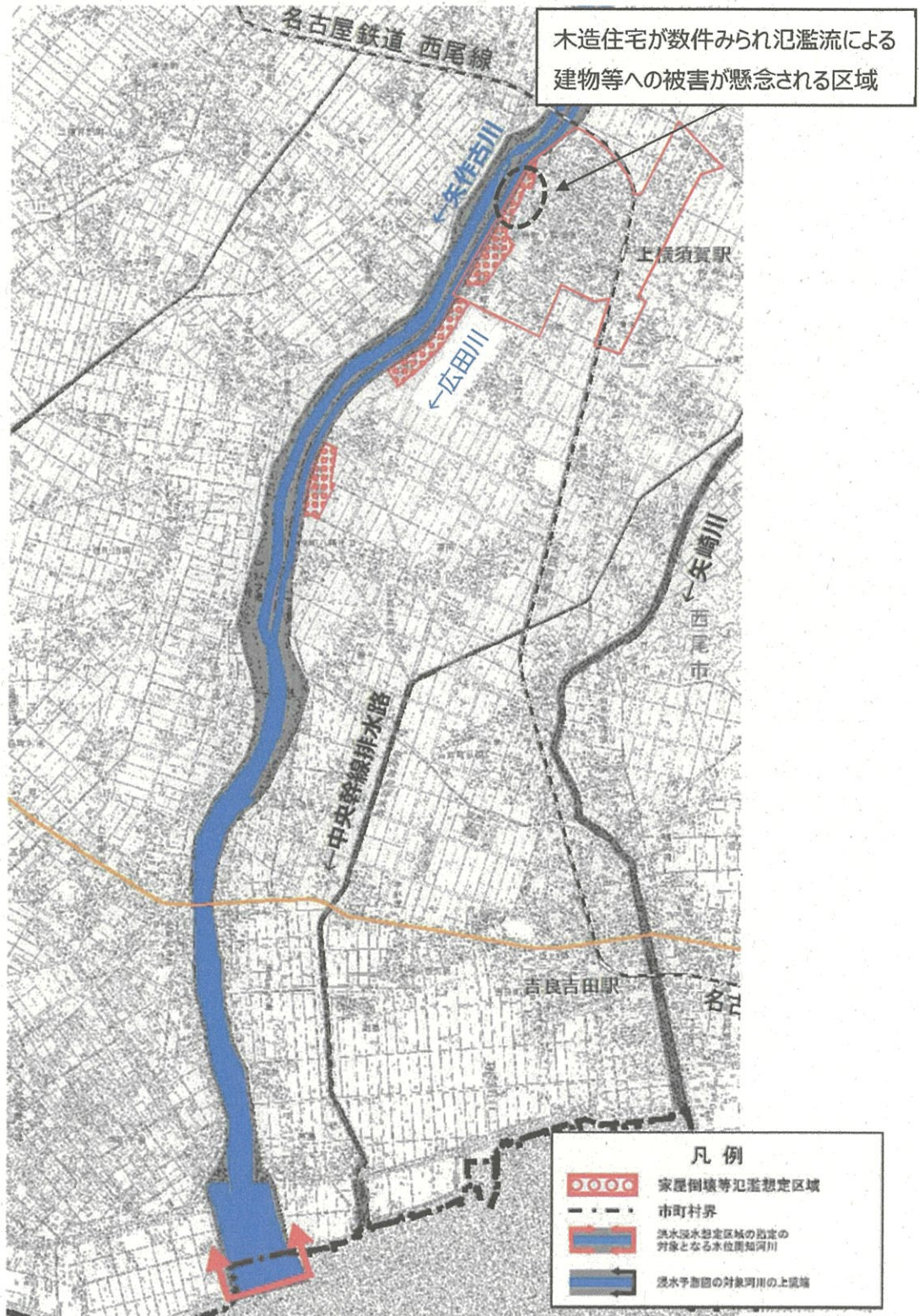
図 洪水浸水想定区域の浸水深と人口密度の重ね合わせによる分析（**〇** リスクが高い箇所）



2) 家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流 L2）と人口密度の重ね合わせによる分析

上横須賀駅周辺の広田川沿いに、家屋倒壊等氾濫想定区域がみられ、区域南側の工業地については居住誘導区域から除外します。区域北側では、木造住宅が数件みられ氾濫流による建物等への被害が懸念されます。

図 家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流 L2)と人口密度の重ね合わせによる分析()リスクが高い箇所

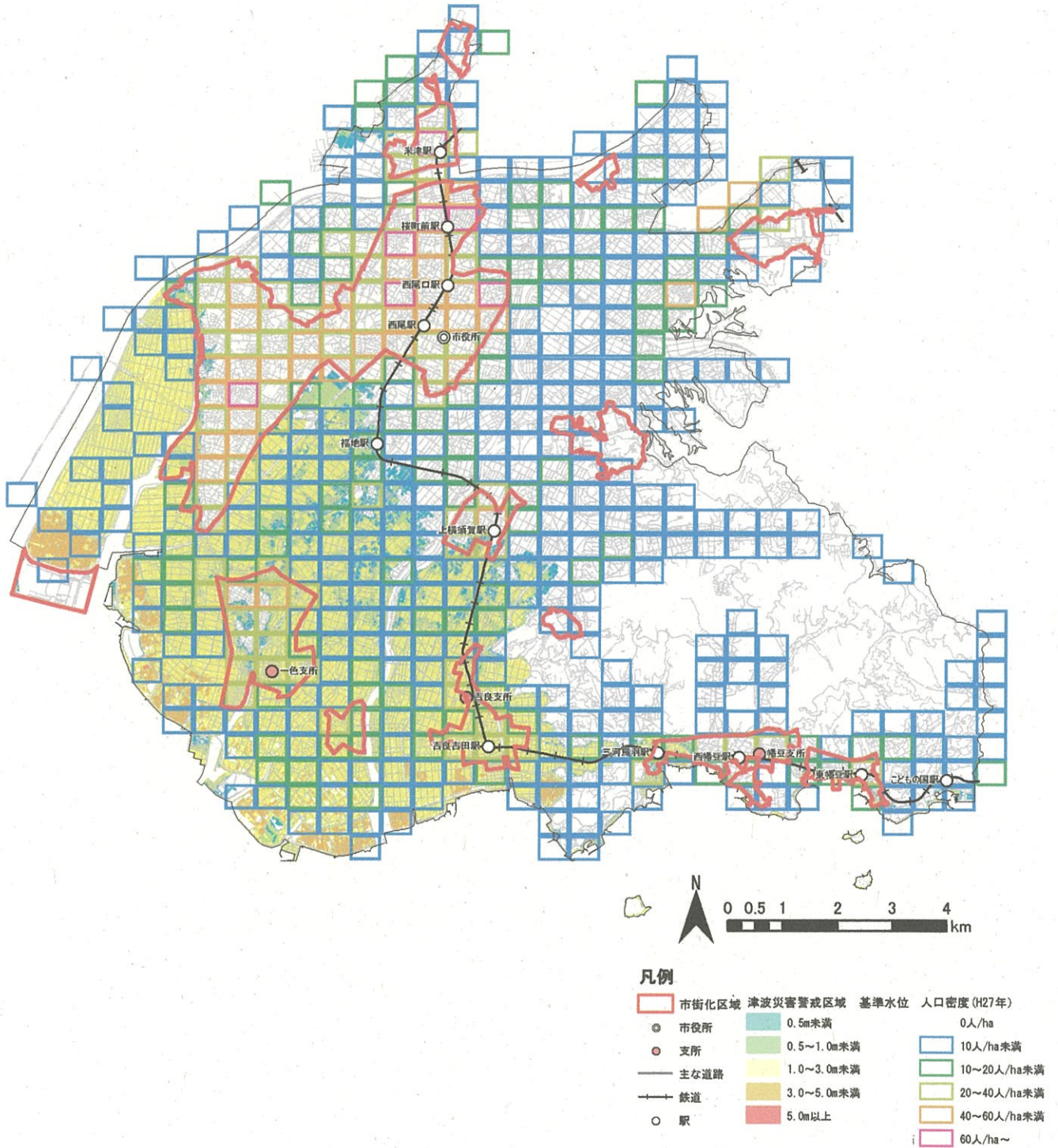


資料：愛知県 矢作川水系矢作古川洪水浸水想定区域図（家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸浸食））

3) 津波災害警戒区域の基準水位と人口密度の重ね合わせによる分析

居住誘導区域及びその周辺では、3m以上の基準水位と想定される区域は存在していません。

図 津波災害警戒区域の基準水位と人口密度の重ね合わせによる分析

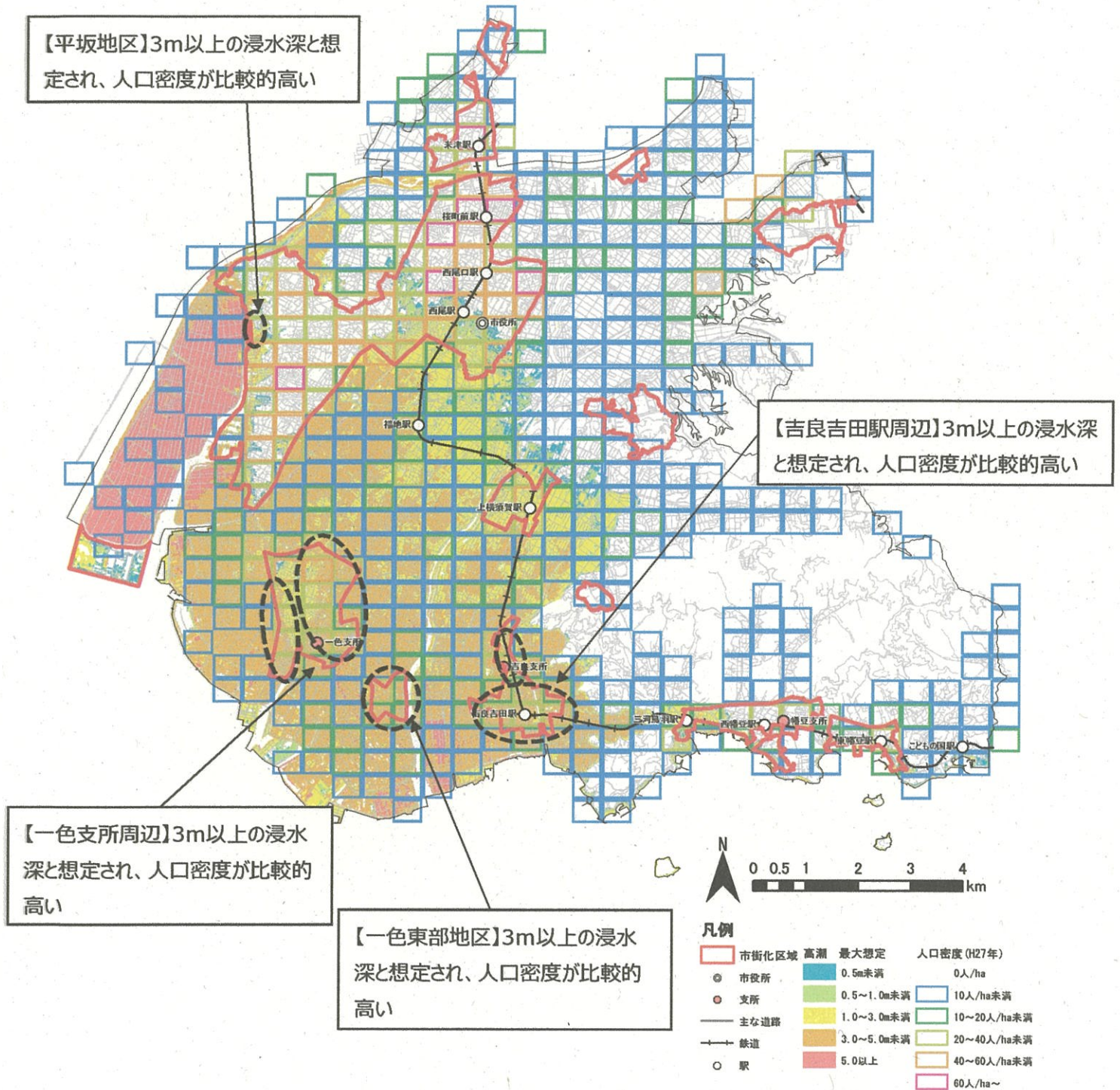


資料：西尾市津波ハザードマップ、平成 27 年国勢調査

4) 高潮浸水想定区域の浸水深と人口密度の重ね合わせによる分析

居住誘導区域の平坂地区、一色支所周辺、一色東部地区、吉良吉田駅周辺では、3 m以上の浸水深と想定される区域が広く存在し、人口密度が比較的高く(20人~40人/ha) 災害リスクが高くなっています。

図 高潮浸水想定区域の浸水深と人口密度の重ね合わせによる分析 (〰) リスクが高い箇所

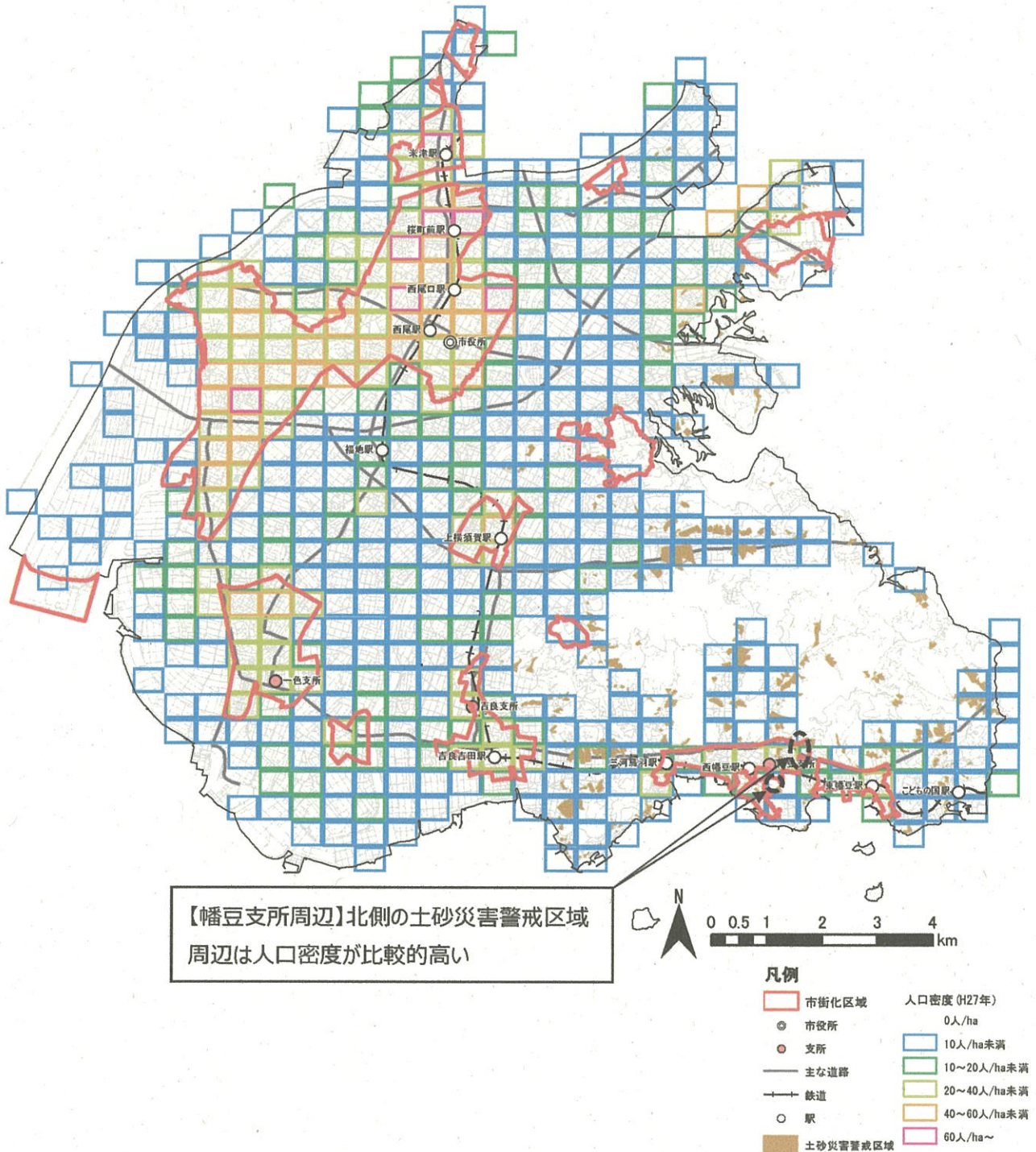


資料：愛知県 高潮浸水想定区域図、平成 27 年国勢調査

5) 土砂災害警戒区域と人口密度の重ね合わせによる分析

居住誘導区域の幡豆支所周辺では、土砂災害警戒区域が存在し、北側は人口密度が比較的高く(20人~40人/ha)、南側は低い(20人未満)ものの、比較的災害リスクが高くなっています。

図 土砂災害警戒区域と人口密度の重ね合わせによる分析(リスクが高い箇所)



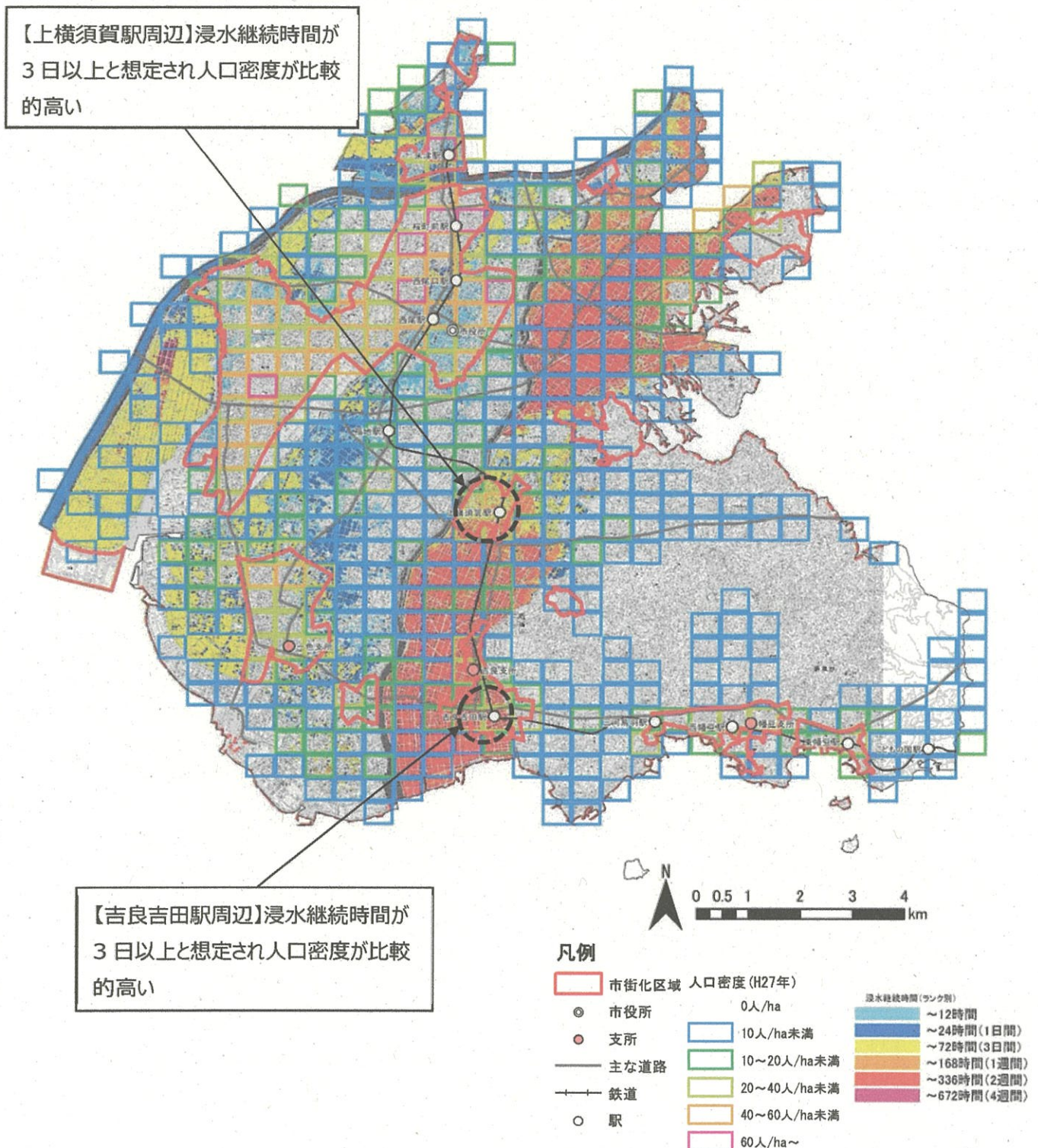
資料：西尾市土砂災害ハザードマップ、平成27年国勢調査

(2) 自宅避難が困難

1) 洪水浸水継続時間 (L2) と人口密度の重ね合わせによる分析

矢作川による3日以上以上の浸水継続時間と人口密度の関係を見ると、居住誘導区域の吉良吉田駅周辺、上横須賀駅周辺の広い範囲で人口密度が高い区域が見られます。市では最低3日分の非常食及び飲料水の準備を要請しており、自宅避難が困難な地区の対策が必要です。

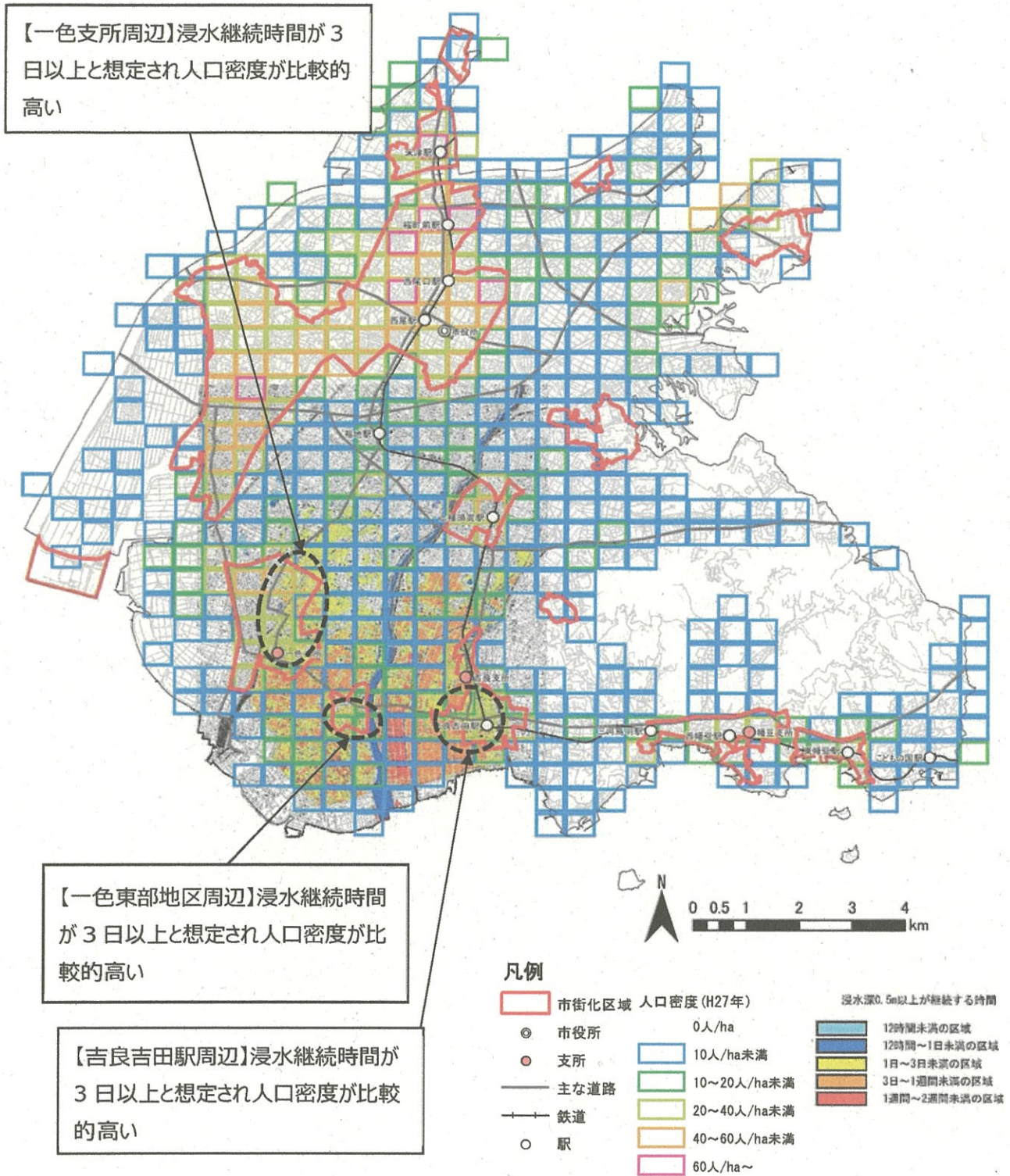
図 洪水浸水継続時間(矢作川)と人口密度の重ね合わせによる分析()リスクが高い箇所



資料：豊橋河川事務所 矢作川水系矢作川洪水浸水想定区域図(浸水継続時間)、平成27年国勢調査

矢作古川による3日以上浸水継続時間と人口密度の関係を見ると、居住誘導区域の一色支所周辺、一色東部地区、吉良吉田駅周辺で人口密度が高い区域が見られます。

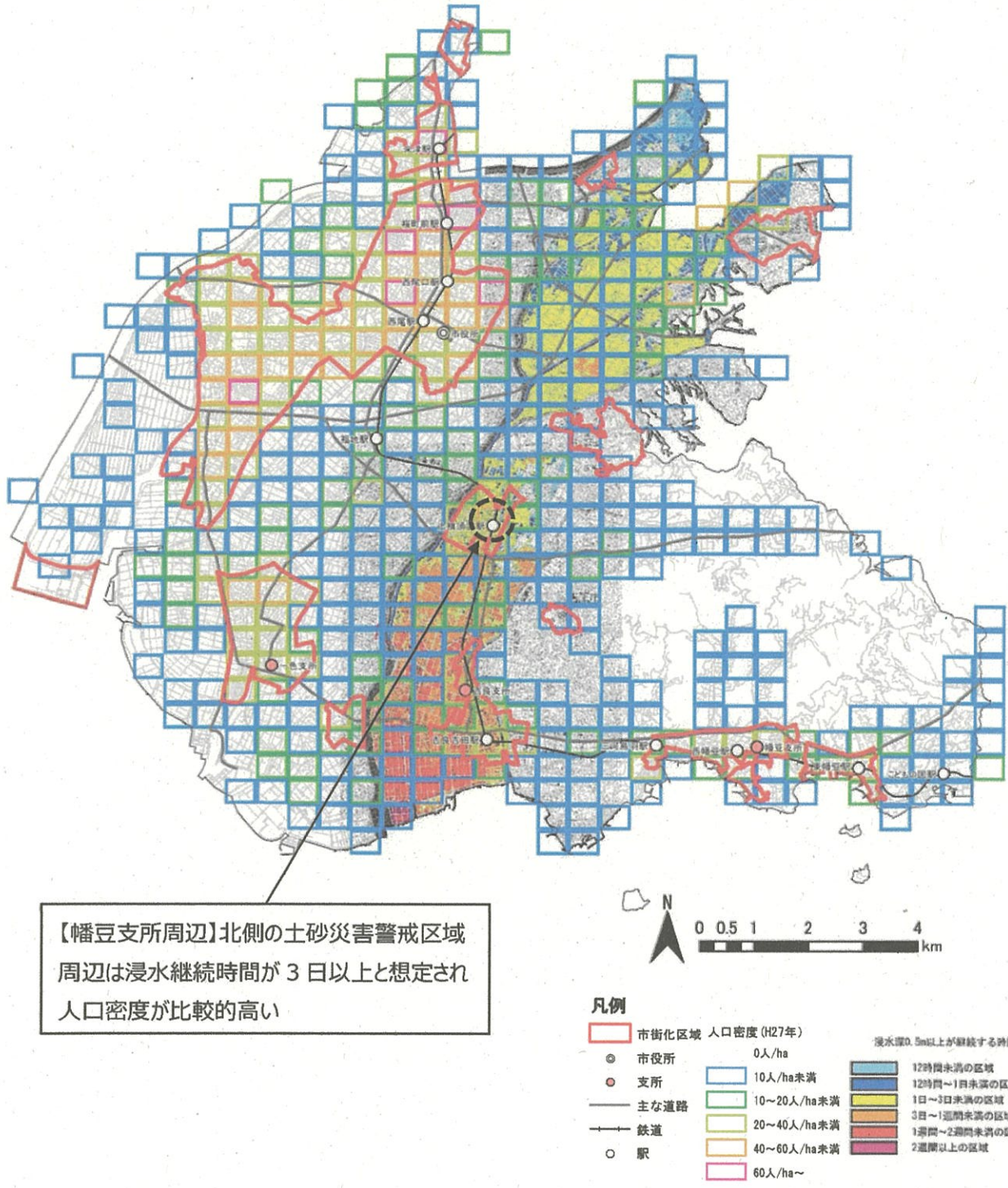
図 洪水浸水継続時間(矢作古川)と人口密度の重ね合わせによる分析()リスクが高い箇所



資料：愛知県 矢作川水系矢作古川洪水浸水想定区域図(浸水継続時間)、平成27年国勢調査

広田川による3日以上の浸水継続時間と人口密度の関係をみると、居住誘導区域の吉良吉田駅周辺の広い範囲、上横須賀駅周辺の一部で人口密度が高い区域が見られます。

図 洪水浸水継続時間(広田川)と人口密度の重ね合わせによる分析(□) リスクが高い箇所

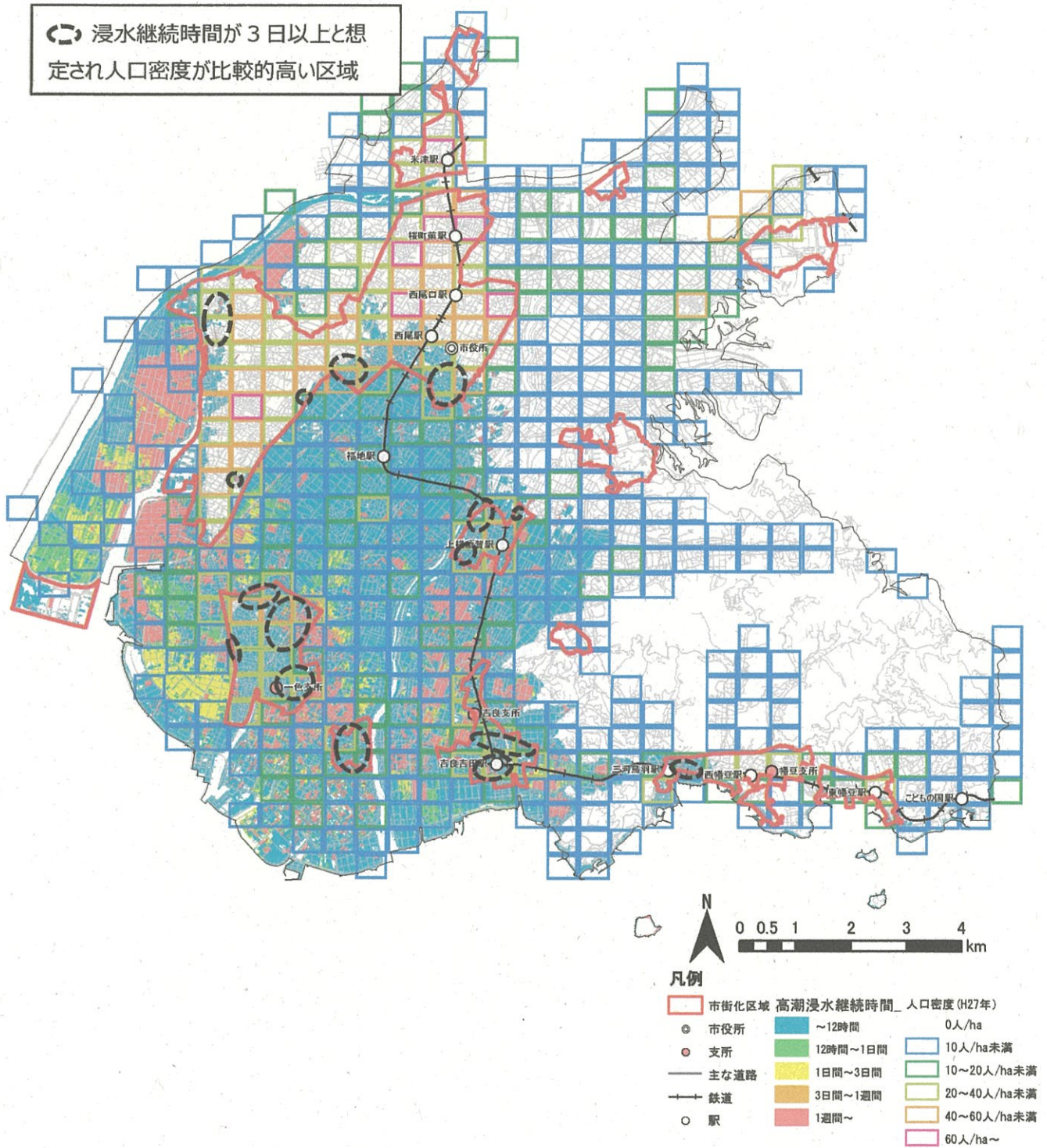


資料：愛知県 矢作川水系広田川洪水浸水想定区域図(浸水継続時間)、平成 27 年国勢調査

2) 高潮浸水継続時間と人口密度の重ね合わせによる分析

浸水継続時間3日以上と想定されている区域が点在しており、自宅避難が困難な地区の対策が必要です。

図 高潮浸水継続時間と人口密度の重ね合わせによる分析



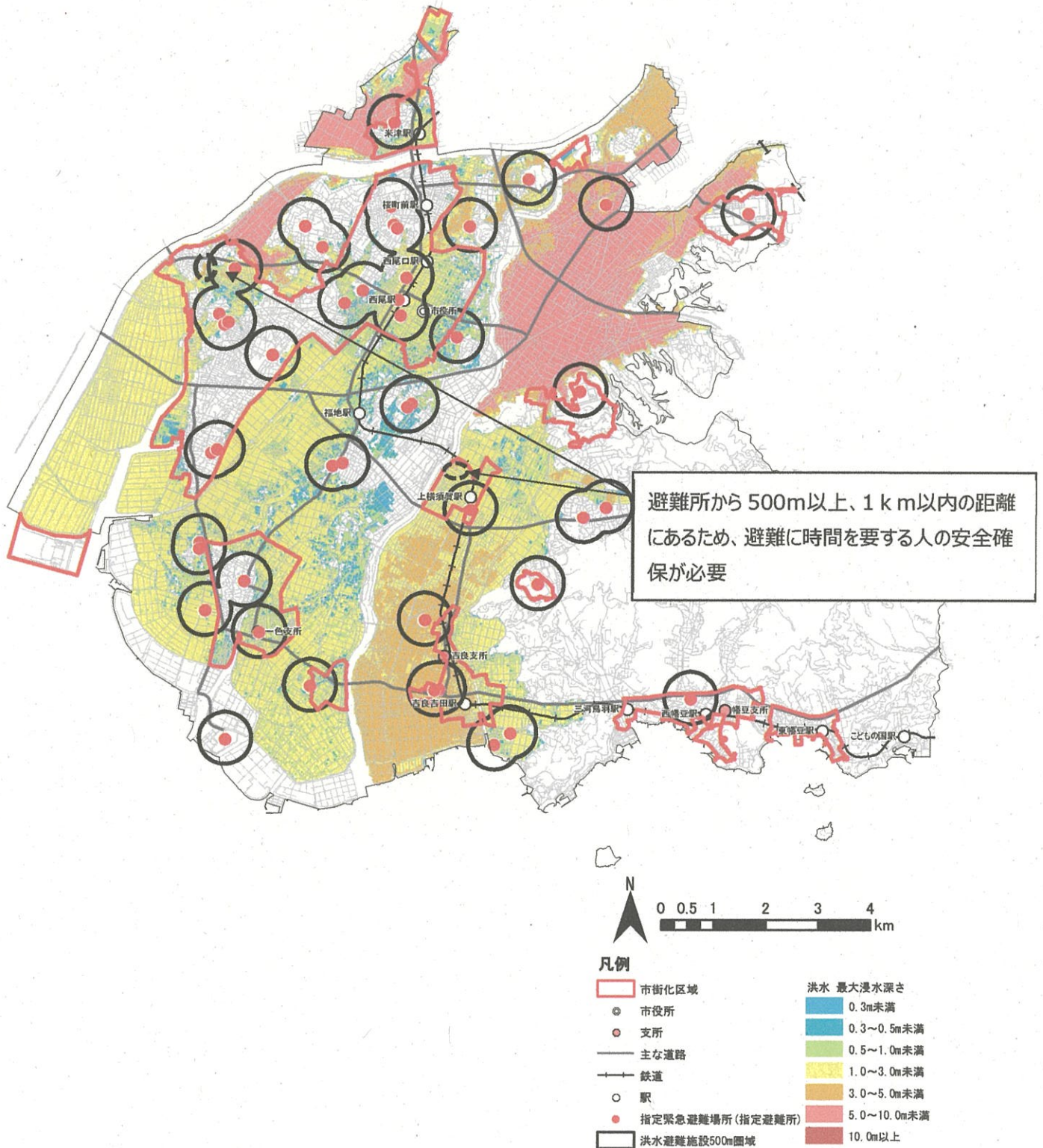
資料：愛知県 高潮浸水想定区域図（浸水継続時間）、平成27年国勢調査

(3) 避難施設の活用が困難

1) 洪水浸水想定区域の浸水深と避難所の立地の重ね合わせによる分析

3 m以上の浸水深と想定される中畑地区、上横須賀駅周辺では、避難所から500m以上、1km以内の距離にあり、避難に時間を要する人の安全確保が必要です。

図 洪水浸水想定区域の浸水深と避難所の立地の重ね合わせによる分析 ( リスクが高い箇所)

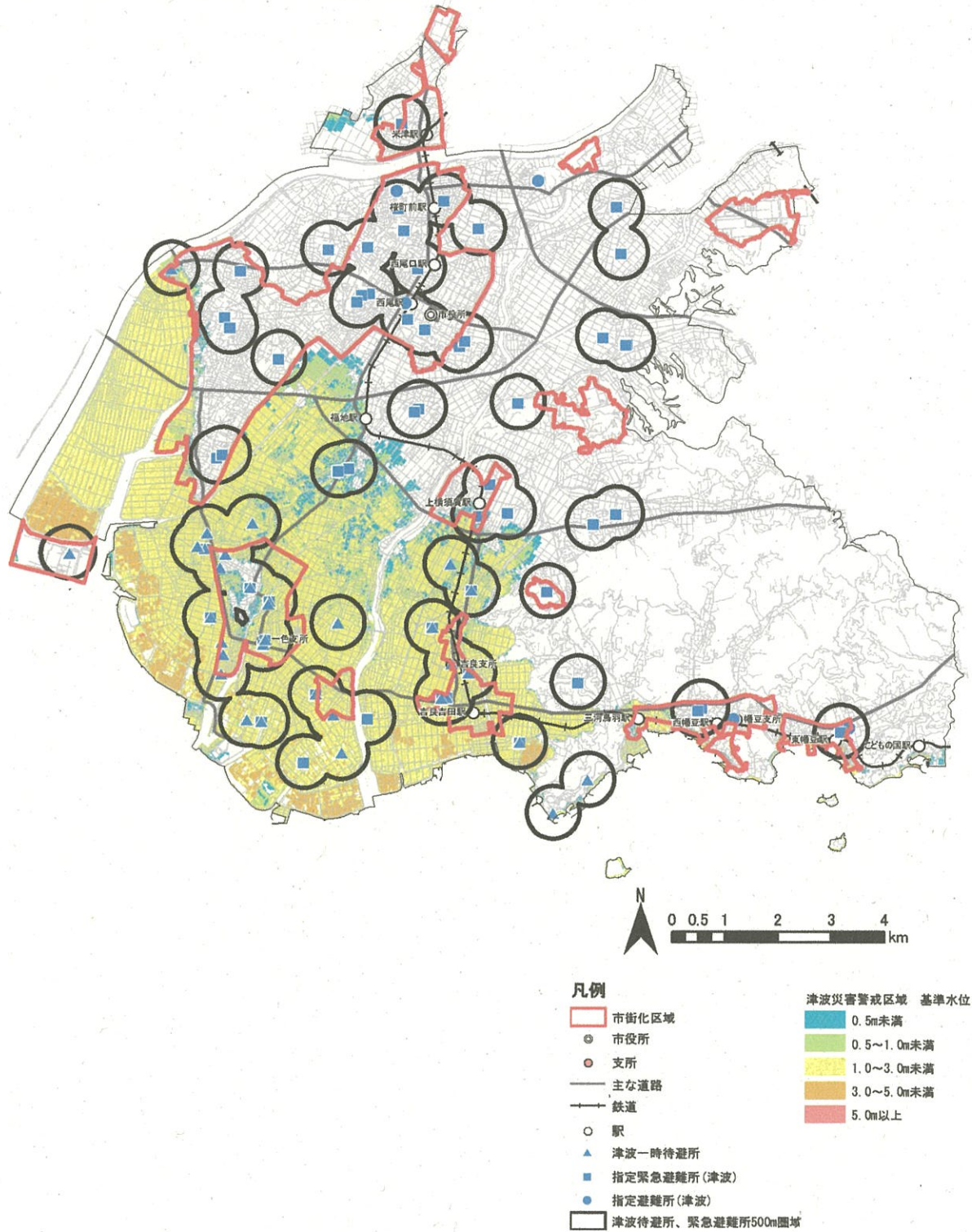


資料：西尾市洪水ハザードマップ

2) 津波災害警戒区域の基準水位と避難所の立地の重ね合わせによる分析

居住誘導区域内及びその周辺で、3 m以上の基準水位と想定される区域はみられず、津波一時待避所、避難所等への避難は確保されています。

図 津波災害警戒区域の基準水位と避難所等の立地の重ね合わせによる分析

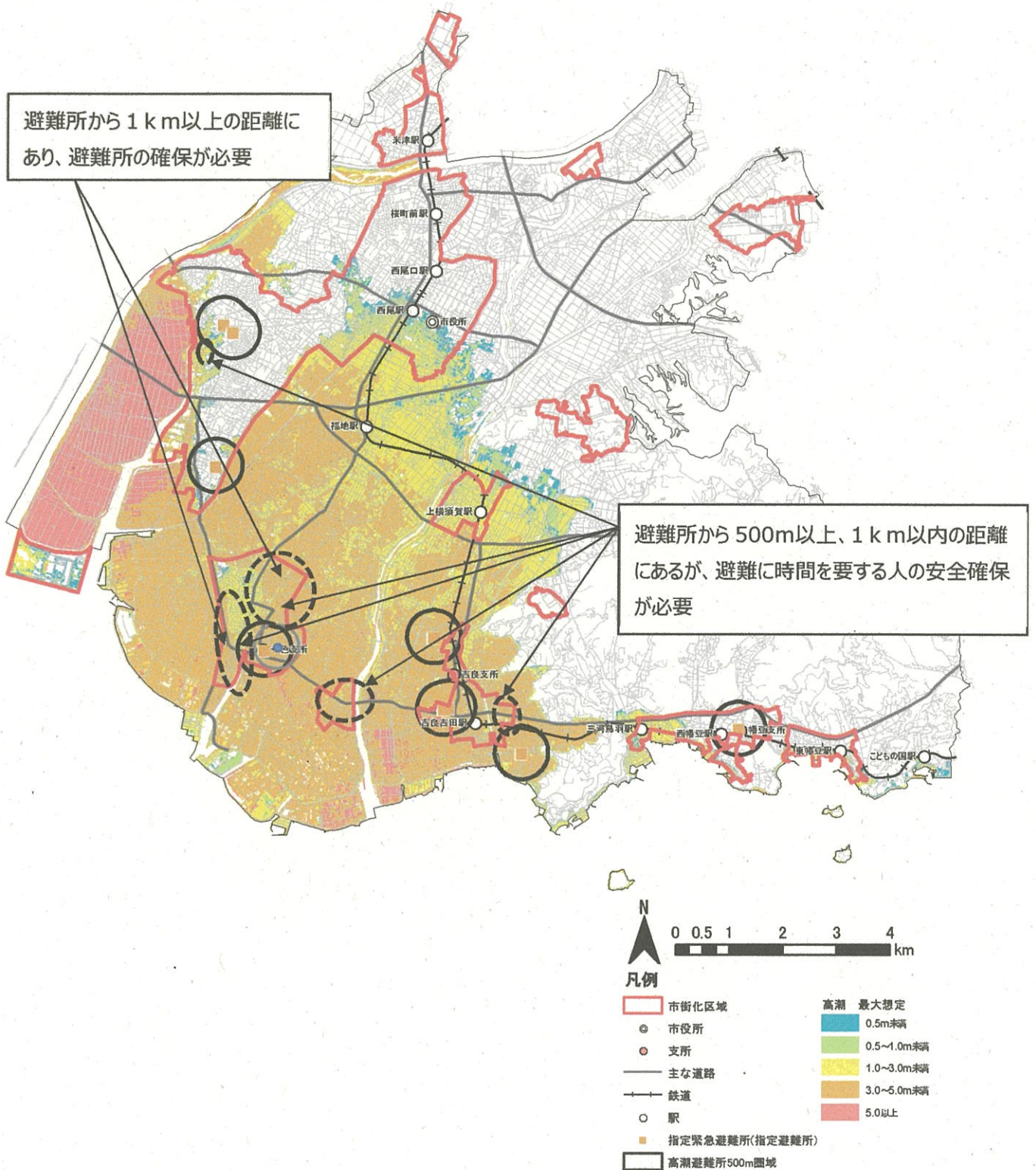


資料：西尾市津波ハザードマップ

3) 高潮浸水想定区域の浸水深と避難所の立地の重ね合わせによる分析

3 m以上の浸水深と想定される平坂地区、一色支所周辺、一色東部地区、吉良吉田駅周辺では、避難所から500mを超えており、特に1 km以上の区域では、早期避難や避難に時間を要する人の安全確保が必要です。

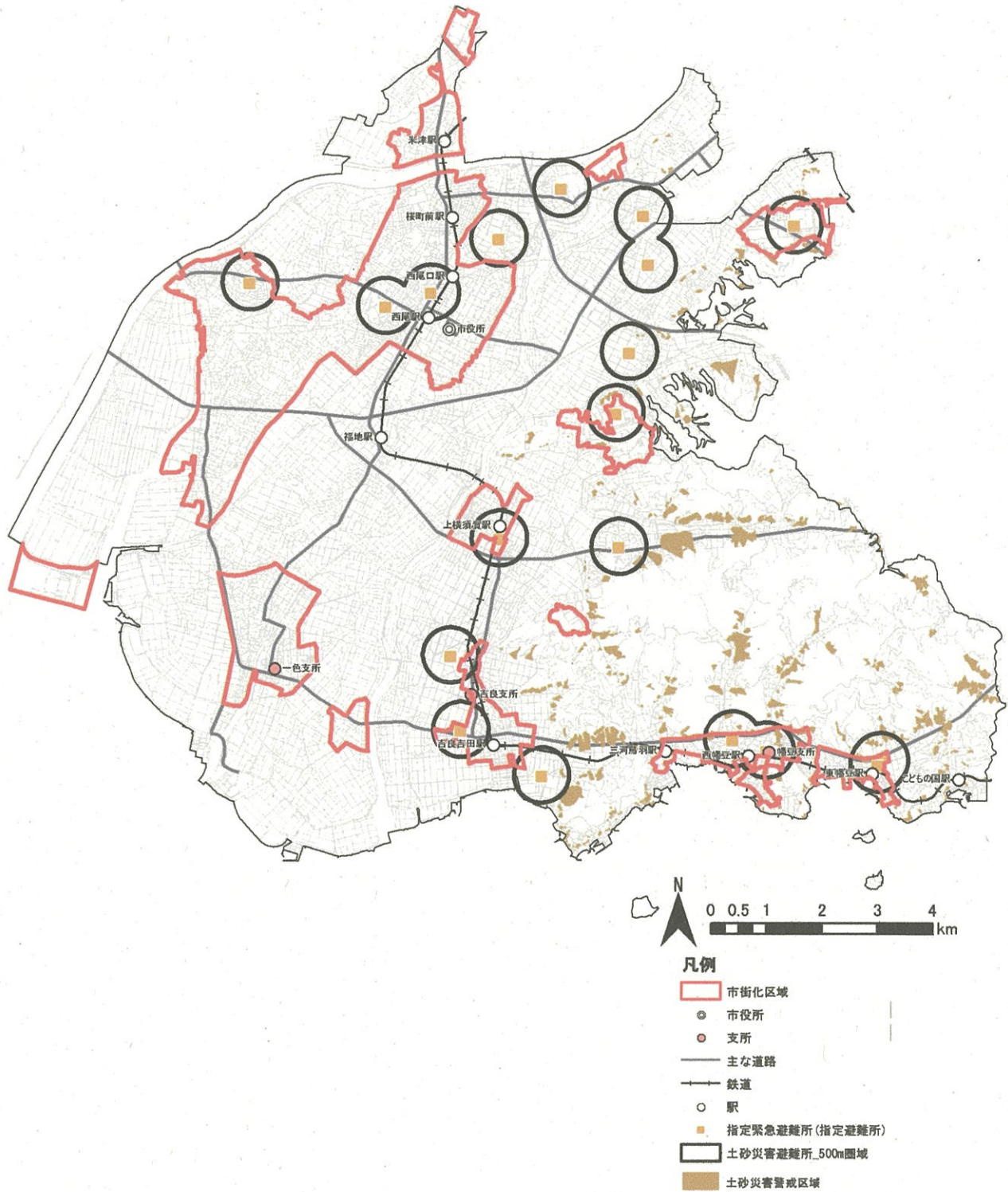
図 高潮浸水想定区域の浸水深と避難所の立地の重ね合わせによる分析( リスクが高い箇所)



4) 土砂災害警戒区域と避難所の立地の重ね合わせによる分析

幡豆支所周辺の土砂災害警戒区域は、避難所から500m圏内にあります。

図 土砂災害警戒区域と避難所の立地の重ね合わせによる分析



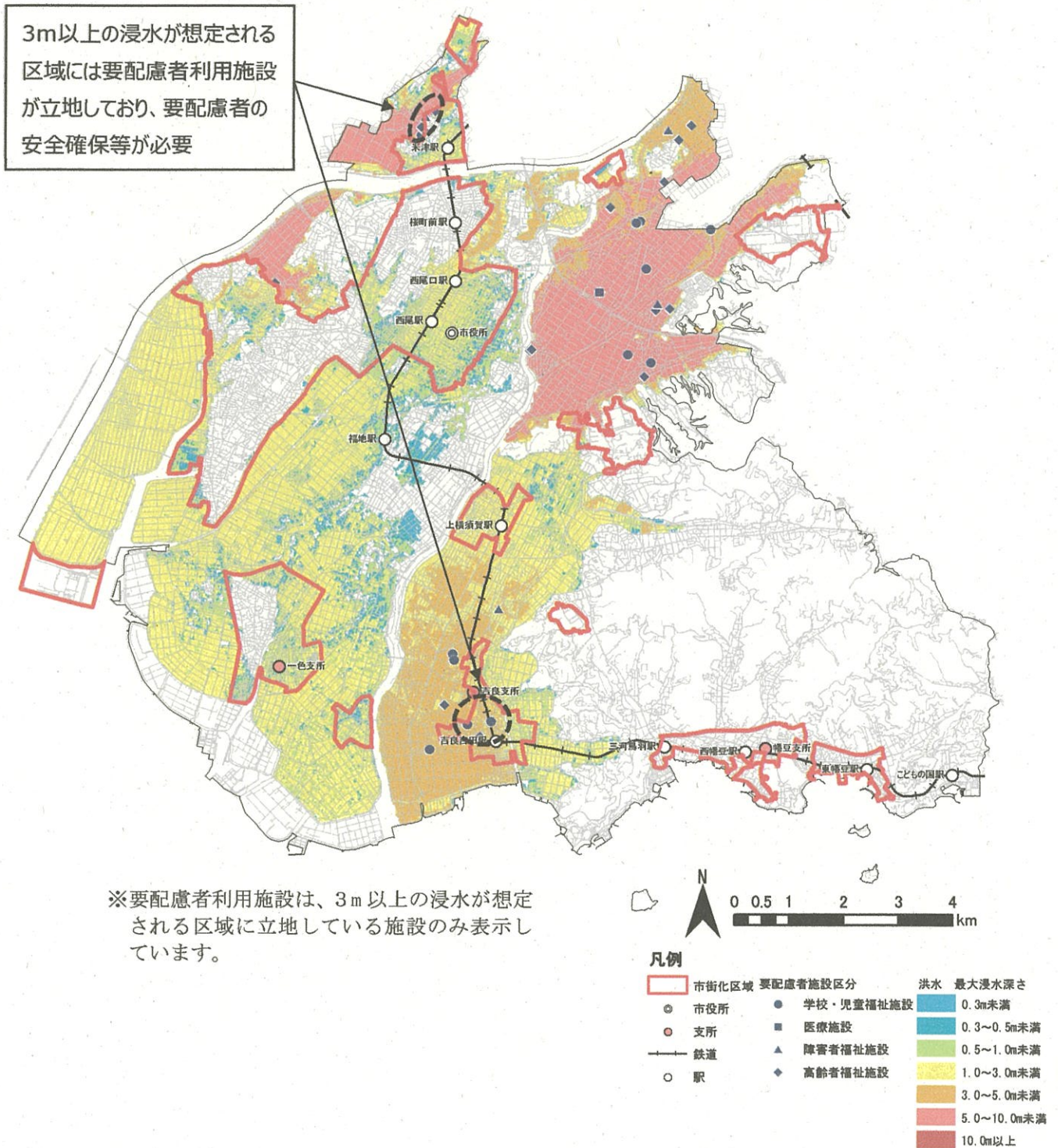
資料：西尾市土砂災害ハザードマップ

(4) 施設の継続的利用が困難

1) 洪水浸水想定区域の浸水深と要配慮者利用施設の立地の重ね合わせによる分析

市街化区域内で3m以上の浸水が想定される区域に立地する要配慮者利用施設※は、米津駅周辺と吉良吉田駅周辺に7施設立地しています。要配慮者の安全を確保するため、円滑かつ迅速な避難の確保等が必要です。

図 洪水浸水想定区域の浸水深と要配慮者利用施設の立地の重ね合わせによる分析 (リスクが高い箇所)
 ※要配慮者利用施設: 社会福祉施設、学校、医療施設その他の主として防災上の配慮を要する者が利用する施設



資料：西尾市洪水ハザードマップ

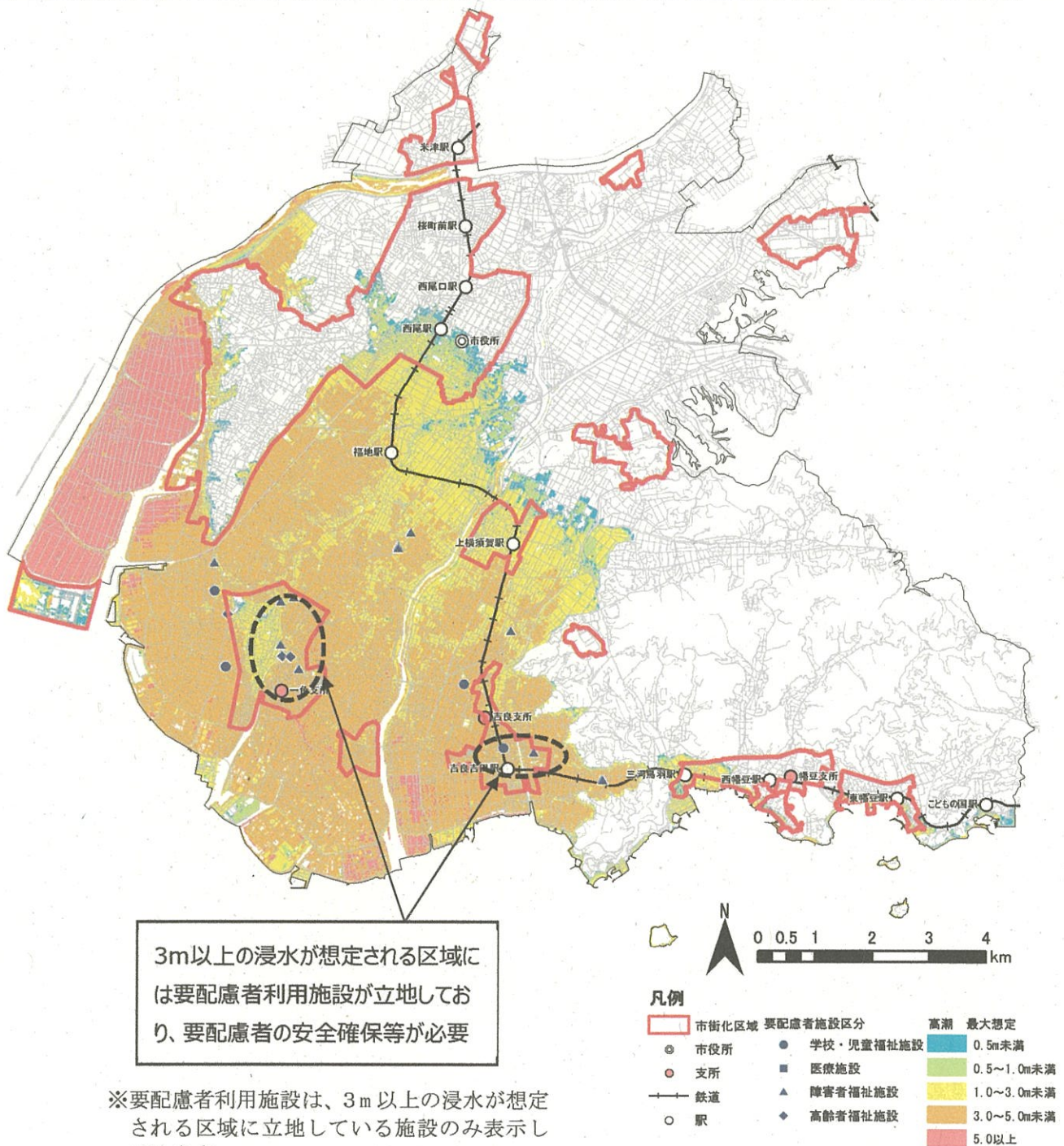
2) 津波災害警戒区域の基準水位と要配慮者利用施設の立地の重ね合わせによる分析

市街化区域以内で3 m以上の基準水位が想定される区域に要配慮者利用施設は立地していません。

3) 高潮浸水想定区域の浸水深と要配慮者利用施設の立地の重ね合わせによる分析

市街化区域内で3 m以上の浸水が想定される区域に立地する要配慮者利用施設は、一色支所周辺と吉良吉田駅周辺に8施設立地しています。要配慮者の安全を確保するため、円滑かつ迅速な避難の確保等が必要です。

図 高潮浸水想定区域浸水深と要配慮者利用施設の立地の重ね合わせによる分析(○ リスクが高い箇所)

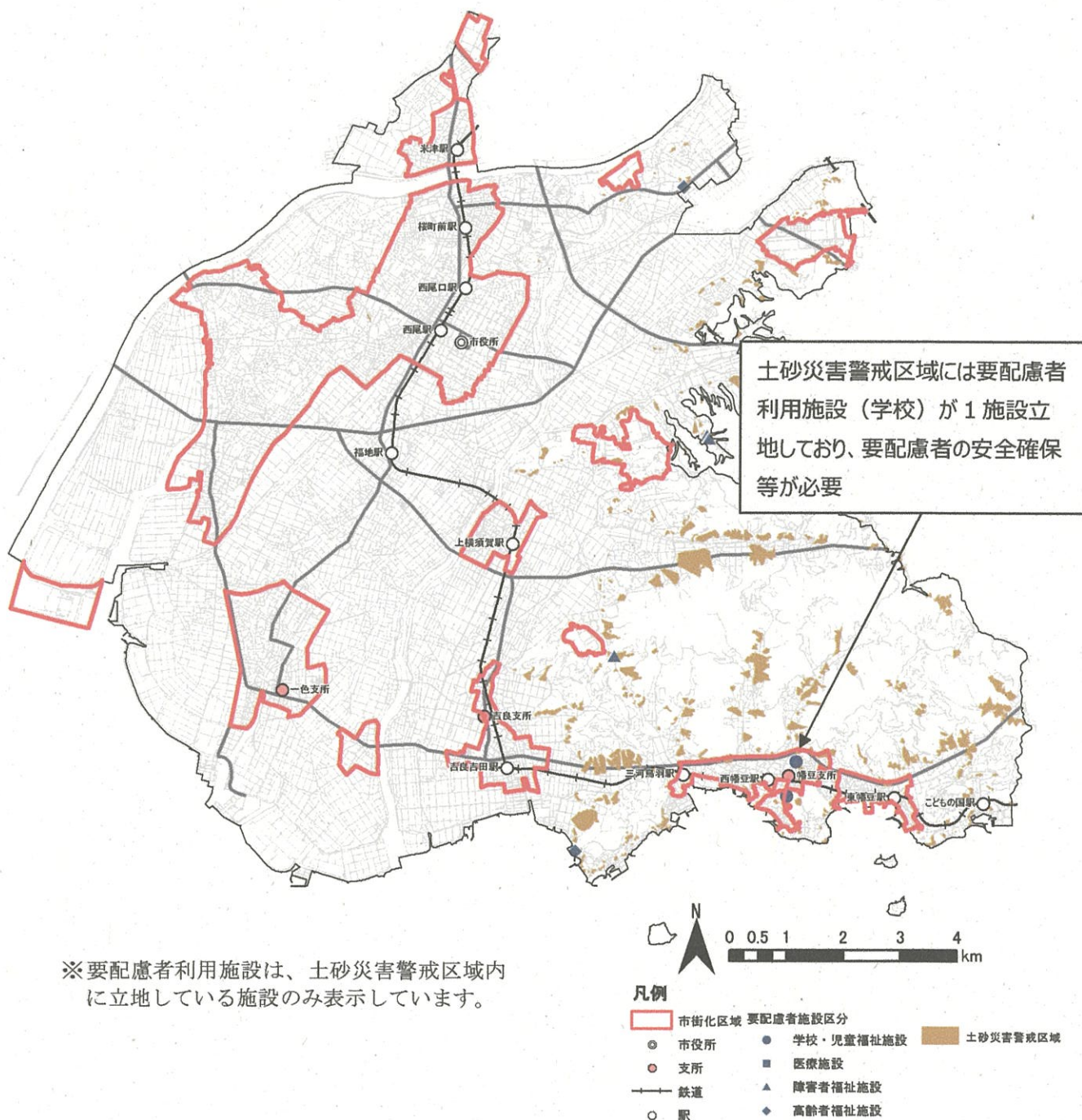


資料：愛知県 高潮浸水想定区域図

4) 土砂災害警戒区域と要配慮者利用施設の立地の重ね合わせによる分析

市街化区域内で土砂災害警戒区域内に立地する要配慮者利用施設は、幡豆支所周辺に1施設立地しています。要配慮者の安全を確保するため、円滑かつ迅速な避難の確保等が必要です。

図 土砂災害警戒区域と要配慮者利用施設の立地の重ね合わせによる分析



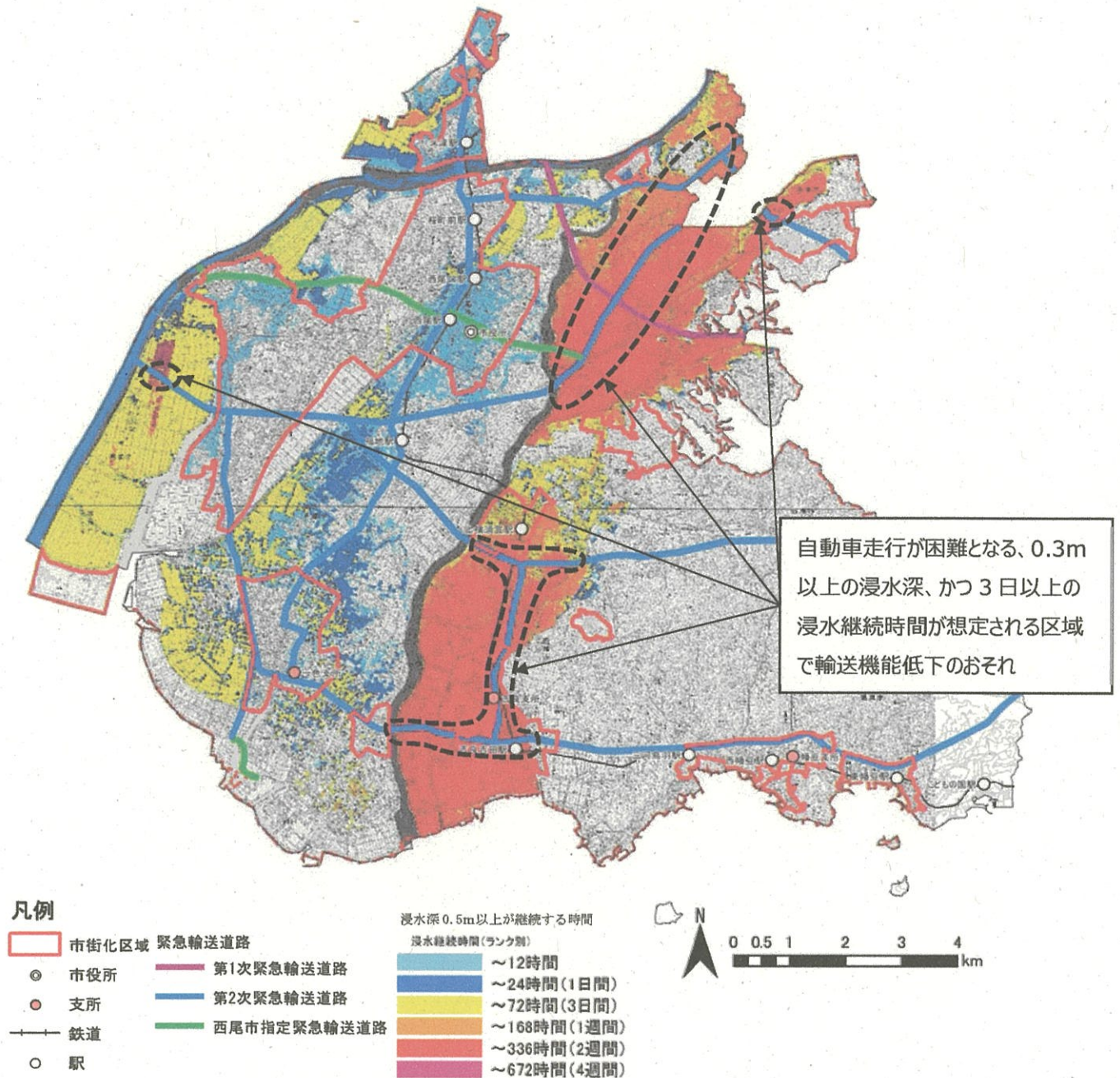
資料：西尾市土砂災害ハザードマップ

(5) 緊急輸送が困難（道路寸断）

1) 洪水浸水継続時間及び緊急輸送道路の重ね合わせによる分析


緊急輸送道路において自動車走行が困難となる 0.3m以上の浸水深、かつ3日以上洪水浸水継続時間（矢作川）が想定される区域を通る緊急輸送道路は、矢作古川左岸沿いに広く見られ、また矢作川大橋周辺でも見られます。

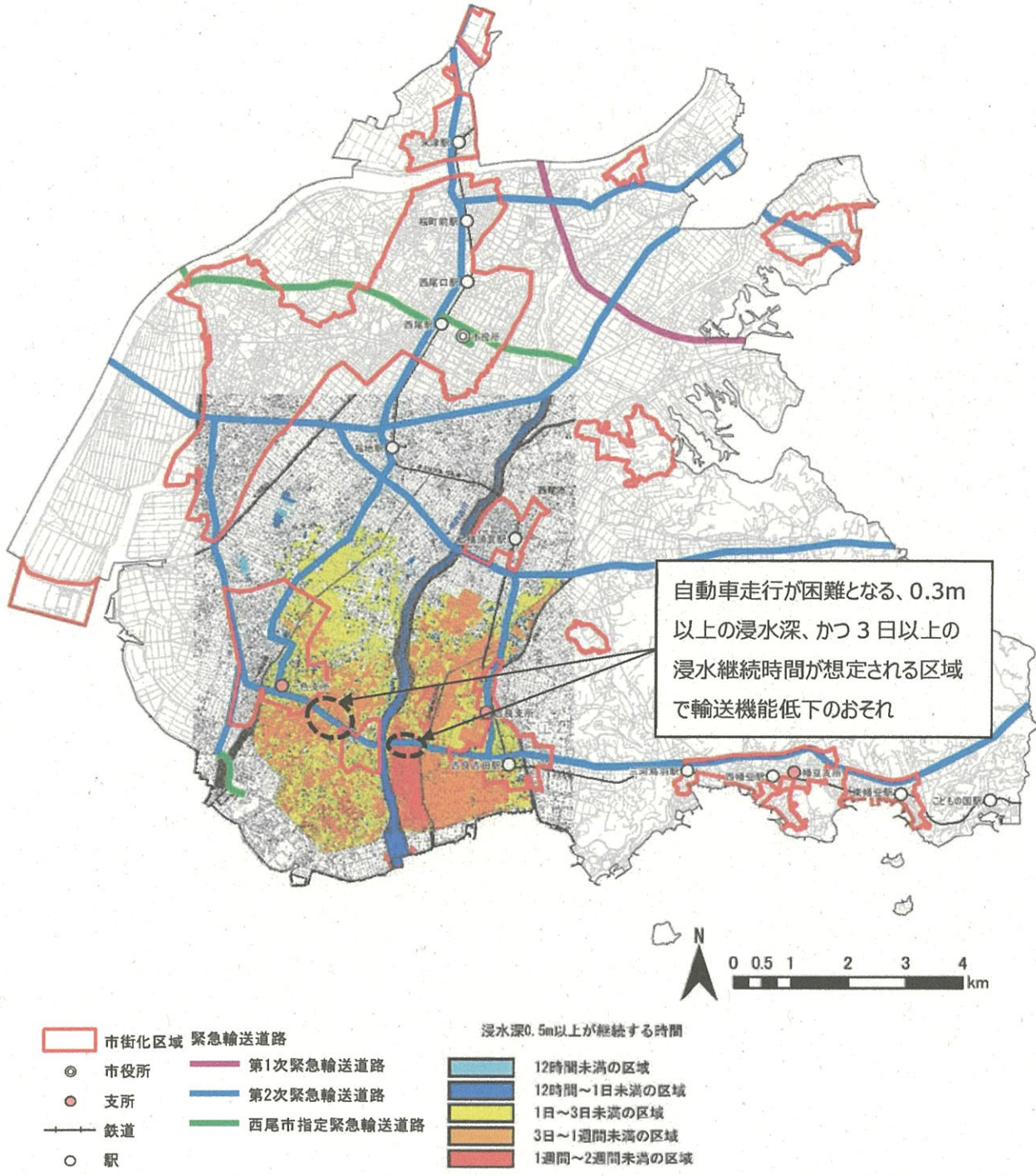
図 洪水浸水継続時間（矢作川）と緊急輸送道路の重ね合わせによる分析（ リスクが高い箇所）



資料：豊橋河川事務所 矢作川水系矢作川洪水浸水想定区域図(浸水継続時間)

緊急輸送道路において自動車走行が困難となる 0.3m以上の浸水深、かつ3日以上洪水浸水継続時間（矢作古川）が想定される区域を通る緊急輸送道路は、（都）国道247号線松大橋周辺に見られます。

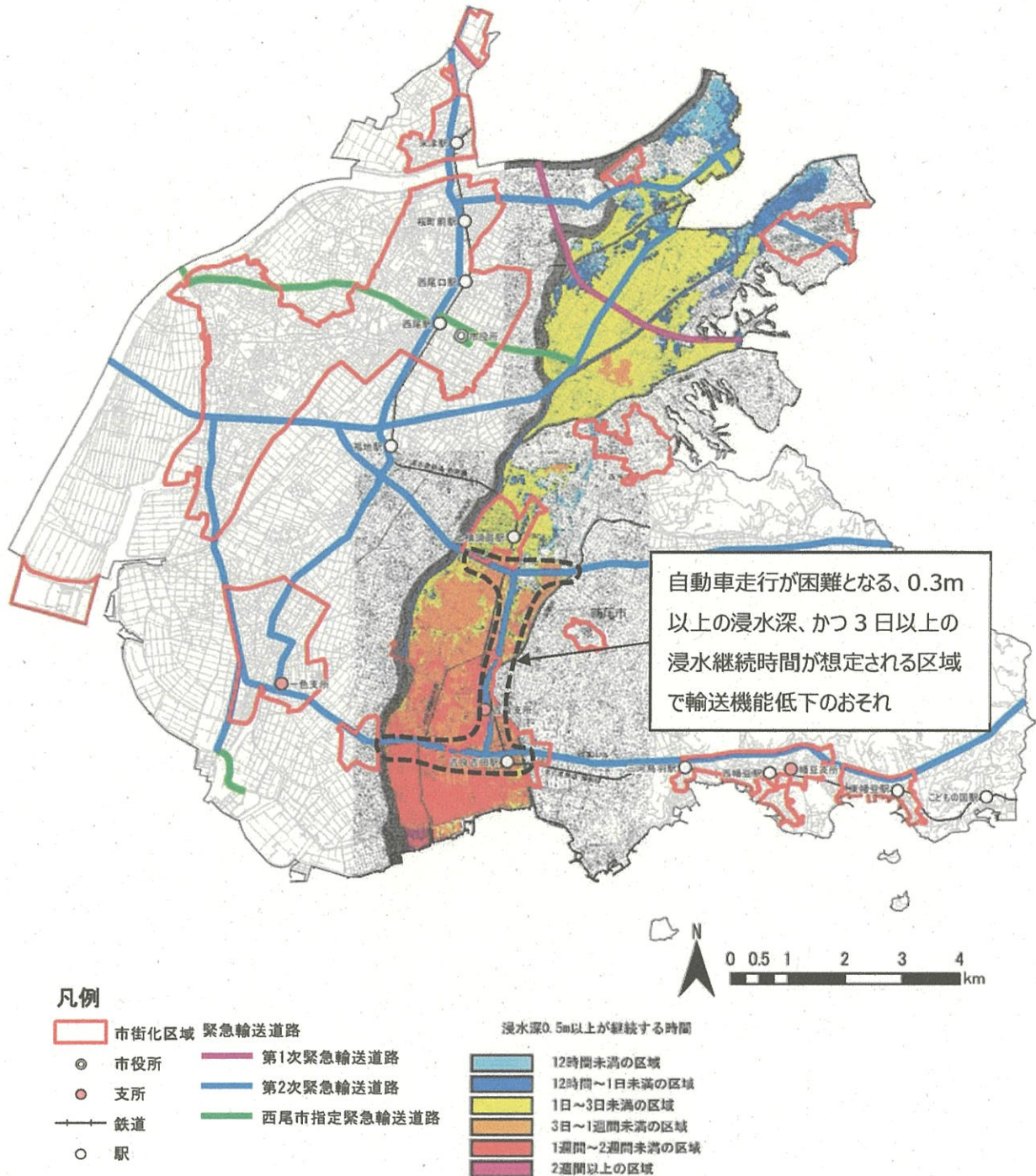
図 洪水浸水継続時間（矢作古川）と緊急輸送道路の重ね合わせによる分析（ リスクが高い箇所）



資料：愛知県 矢作川水系矢作古川洪水浸水想定区域図（浸水継続時間）

緊急輸送道路において自動車走行が困難となる 0.3m以上の浸水深、かつ3日以上洪水浸水継続時間（広田川）が想定される区域を通る緊急輸送道路は、矢作古川に合流後、矢作古川左岸沿いに広く見られます。

図 洪水浸水継続時間（広田川）と緊急輸送道路の重ね合わせによる分析（ リスクが高い箇所）

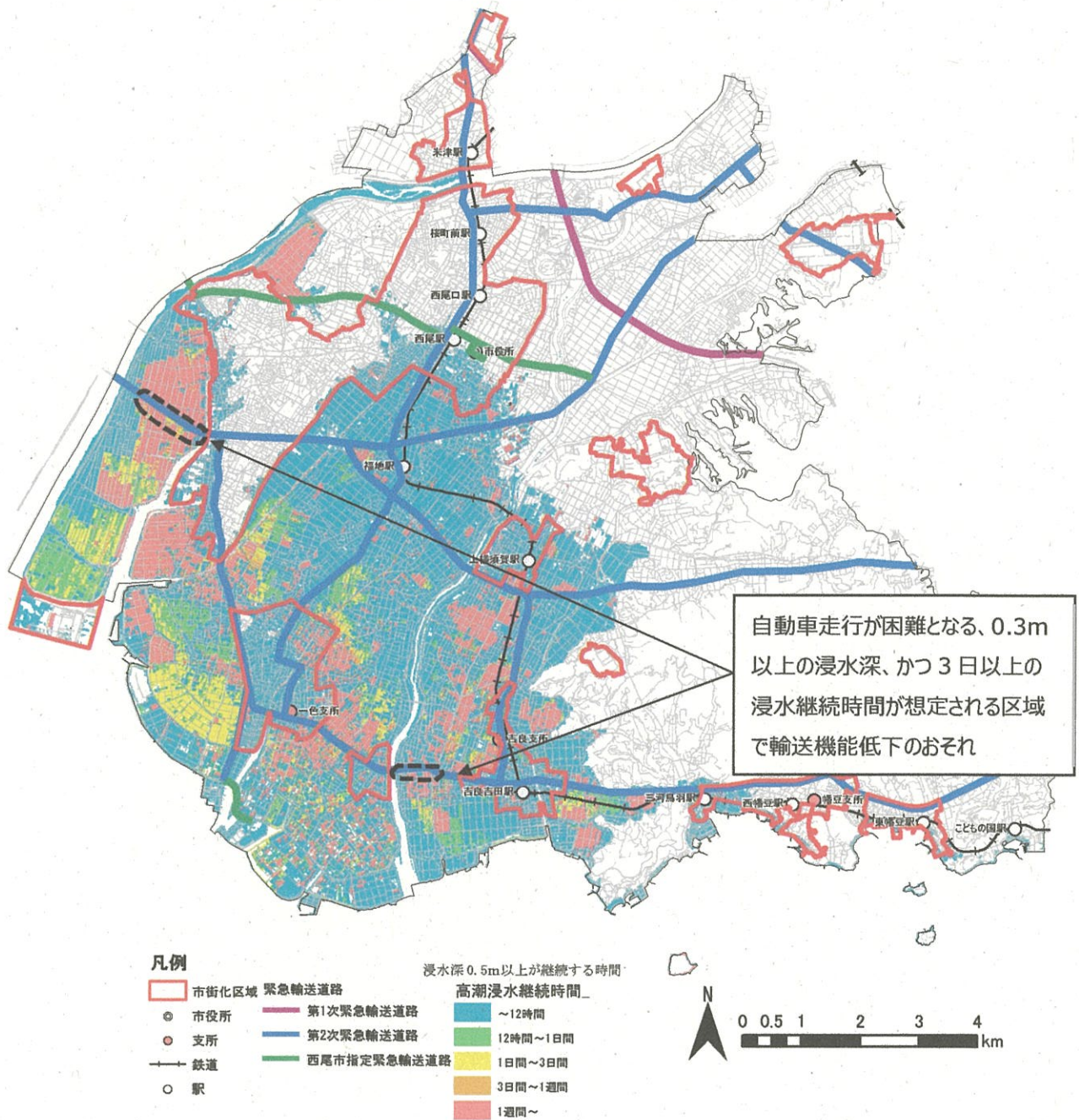


資料：愛知県 矢作川水系広田川洪水浸水想定区域図（浸水継続時間）

2) 高潮浸水継続時間及び緊急輸送道路の重ね合わせによる分析

緊急輸送道路においては、自動車走行が困難となる、0.3m以上の浸水深、かつ3日以上の高潮浸水継続時間が想定される区域は、(都)衣浦岡崎線矢作川大橋周辺と(都)国道247号線松大橋周辺で見られます。

図 高潮浸水継続時間と緊急輸送道路の重ね合わせによる分析 ( リスクが高い箇所)

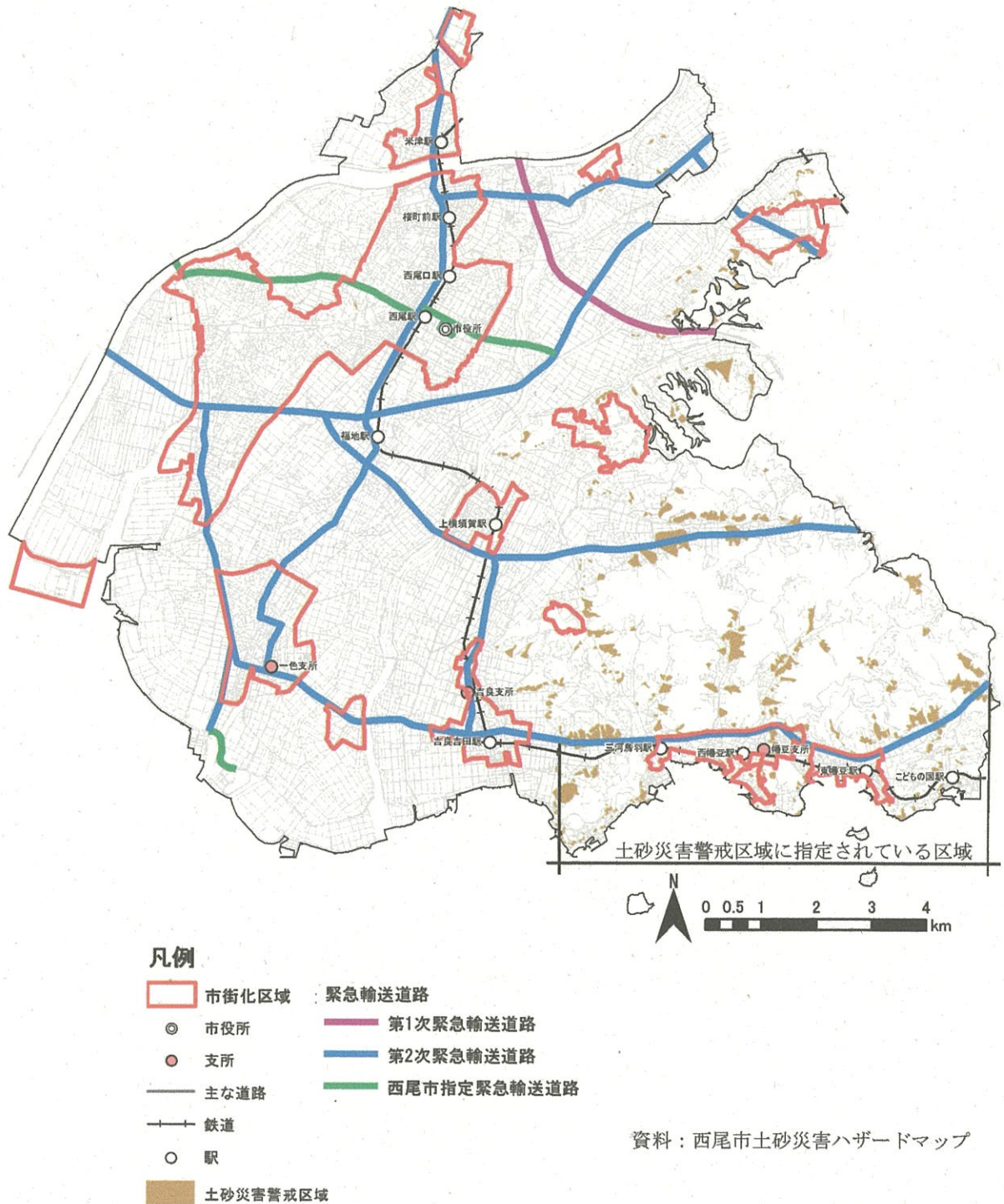


資料：愛知県 高潮浸水想定区域図（浸水継続時間）

3) 土砂災害警戒区域と緊急輸送道路の重ね合わせによる分析

(都) 国道 247 号線の吉良町乙川地内から東幡豆町深迫にかけて、土砂災害警戒区域に指定されている区域があります。

図 土砂災害警戒区域と緊急輸送道路の重ね合わせによる分析 ([] リスクが高い箇所)



3. 分析の視点からみる災害リスク分析のまとめと課題

分析の視点からみる重ね合わせによる災害リスク分析のまとめを以下に示します。

なお、分析結果は、垂直避難が困難な浸水深及び基準水位 3 m以上の区域についてのみ記載しています。

図 重ね合わせによるリスク分析の結果まとめと課題

視点	重ね合わせ情報	分析結果
【視点1】家屋の浸水、損壊・倒壊の可能性	洪水浸水想定区域の浸水深と人口密度	中畑地区周辺、上横須賀駅周辺、吉良吉田駅周辺は、比較的人口密度が高く、垂直避難が困難な2階以上(3m以上)の浸水による被害のおそれがあります。このため、河川改修や雨水排水対策を促進する必要があります。
	家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流L2)と人口密度	上横須賀駅周辺の広田川沿いに当該区域が指定されており、比較的人口密度が高く、木造住宅が立地していることから、家屋の浸水、損壊等の被害のおそれがあります。このため、河川堤防の強化等を促進する必要があります。
	津波災害警戒区域の基準水位と人口密度	全ての市街地で、垂直避難が困難な2階以上(3m以上)の浸水する被害のおそれは低くなっています。
	高潮浸水想定区域の浸水深と人口密度	平坂地区、一色支所周辺、一色東部地区、吉良吉田駅周辺は、比較的人口密度が高く、垂直避難が困難な2階以上(3m以上)の浸水による被害の可能性の高い区域が広くみられます。このため、河川海岸堤防の強化等を促進する必要があります。
	土砂災害警戒区域と人口密度	幡豆支所周辺は当該区域に指定されており、比較的人口密度が高いことから、家屋の損壊・倒壊等の被害のおそれがあります。このため、土砂災害対策を促進する必要があります。
【視点2】自宅避難が困難	洪水浸水継続時間(L2)と人口密度	一色支所周辺、一色東部地区、吉良吉田駅周辺、上横須賀駅周辺の比較的人口密度が高い範囲に、浸水継続時間が3日以上自宅避難が困難な区域が見られます。このため、河川海岸堤防の強化等を促進する必要があります。
	高潮浸水継続時間と人口密度	比較的人口密度が高く、浸水継続時間が3日以上自宅避難が困難な区域が点在しています。このため、防波堤や海岸堤防の強化等を促進する必要があります。
【視点3】避難施設の活用が困難	洪水浸水想定区域の浸水深と避難所の立地	中畑地区、上横須賀駅周辺、吉良吉田駅周辺では、比較的人口密度が高く、垂直避難が困難な2階以上(3m以上)の浸水による被害の可能性のある区域で、指定避難所には500m以上1km以内の距離にあることから、早期の避難が必要です。
	津波災害警戒区域の基準水位と避難所の立地	全ての市街地で、基準水位が3m未満であることから、被害のおそれが低い。
	高潮浸水想定区域の浸水深と避難所の立地	平坂地区、一色支所周辺、一色東部地区、吉良吉田駅周辺では、比較的人口密度が高く、垂直避難が困難な2階以上(3m以上)浸水の可能性のある区域で、指定避難所には500m以上1km以内の距離にあることから、早期の避難が必要です。特に、一色支所周辺の一部では、指定避難所から1km以上の距離にあることから避難所を確保する必要があります。

視点	重ね合わせ情報	分析結果
	土砂災害警戒区域と避難所の立地	土砂災害警戒区域に指定されている幡豆支所周辺は、指定避難所から 500m 以内の距離にあります。
【視点4】 施設の継続的利用が困難	洪水浸水想定区域の浸水深と要配慮者利用施設の立地	市街化区域で3m以上の浸水が想定されている区域には、高齢者介護施設等の要配慮者利用施設が米津駅周辺と吉良吉田駅周辺に7施設立地していることから、要配慮者利用施設における避難確保計画の作成が必要です。
	津波災害警戒区域の基準水位と要配慮者利用施設の立地	市街化区域には、3m未満の浸水が想定されている区域での立地も見られることから、スムーズな避難や安全な避難環境の確保が必要です。
	高潮浸水想定区域の浸水深と要配慮者利用施設の立地	市街化区域で3m以上の浸水が想定されている区域には、障害者養護施設等の要配慮者利用施設が一色支所周辺と吉良吉田駅周辺に8施設立地していることから、要配慮者利用施設における避難確保計画の作成が必要です。
	土砂災害警戒区域と要配慮者利用施設の立地	土砂災害警戒区域には、要配慮者利用施設の学校施設が幡豆支所周辺に1施設立地していることから、要配慮者利用施設における避難確保計画の作成が必要です。
【視点5】 緊急輸送が困難	洪水浸水想定区域の浸水深と洪水浸水継続時間及び緊急輸送道路	(都)衣浦岡崎線の矢作川大橋周辺、(都)国道 247 号線の松大橋周辺の区間では、自動車走行が困難な 0.3m以上の浸水深、かつ3日以上浸水継続時間が想定され、輸送機能等が低下する可能性があります。このため、河川海岸堤防の強化など道路通行を確保するための取組を進める必要があります。
	高潮浸水想定区域の浸水深と高潮浸水継続時間及び緊急輸送道路	(都)衣浦岡崎線の矢作川大橋周辺、(都)国道 247 号線の松大橋周辺の区間では、自動車走行が困難な 0.3m以上の浸水深、かつ3日以上浸水継続時間が想定され、輸送機能等が低下する可能性があります。このため、河川海岸堤防の強化など道路通行を確保するための取組を進める必要があります。
	土砂災害警戒区域と緊急輸送道路	(都)国道 247 号線の吉良町乙川地内から東幡豆町深迫にかけて、土砂災害警戒区域に指定されている区域があり、道路通行を確保するための取組を進める必要があります。

要配慮者利用施設：学校・児童福祉施設、医療施設、障害者福祉施設、高齢者福祉施設で防災上の配慮を要する者が利用する施設

4. 地域別にみる災害リスク分析のまとめと課題

地域別にみる災害リスク分析のまとめを以下に示します。

図 災害リスク分析による防災上の課題まとめ

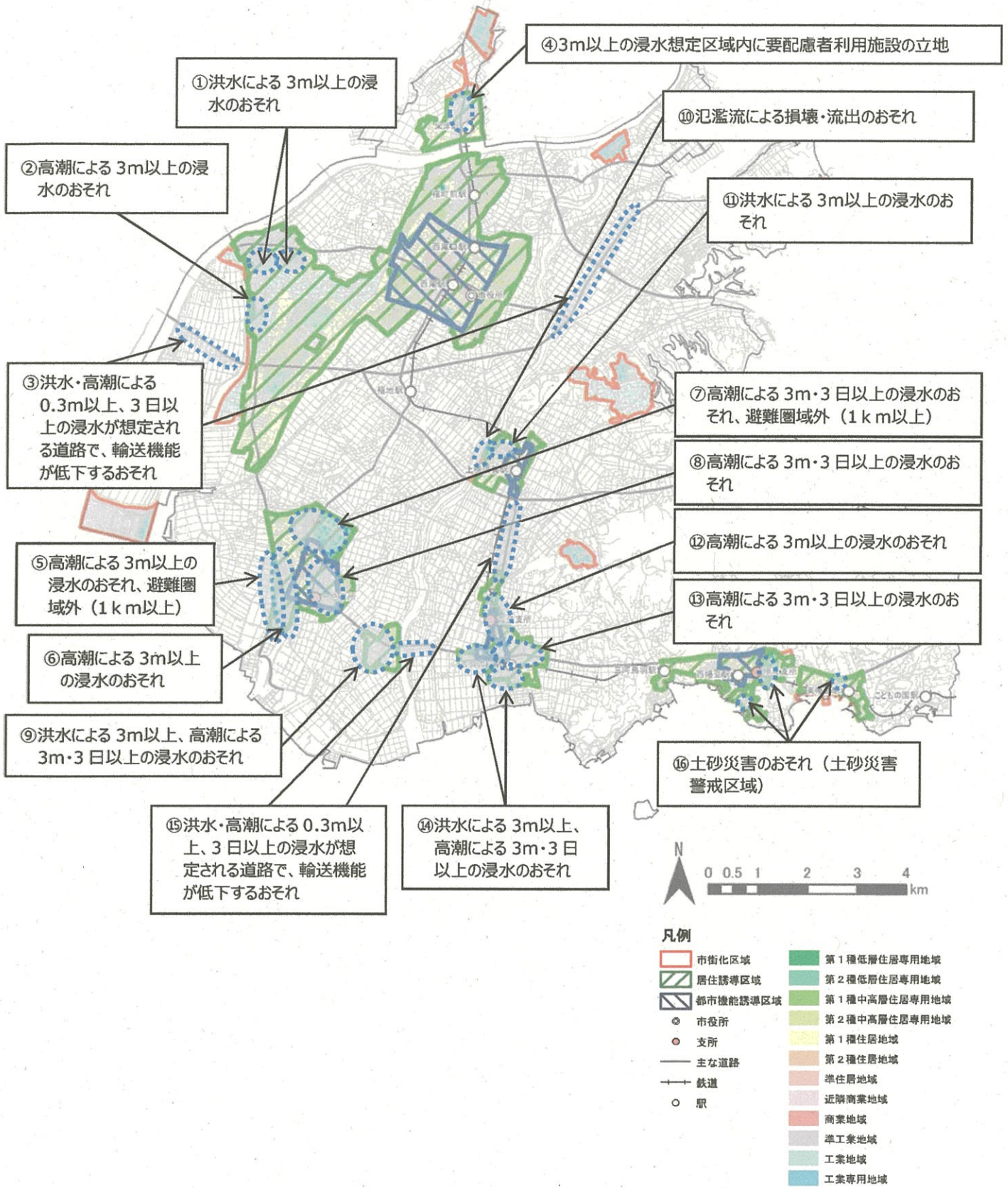


表 災害リスク分析による防災上の課題まとめ

地区	分析の視点					地図 番号	課題
	1	2	3	4	5		
西尾	●					①	洪水により3m以上の浸水のおそれがあり、2階以上の浸水が想定されます。そのため、河川堤防や排水強化などの浸水対策を進める必要があります。
	●					②	高潮により3m以上の浸水のおそれがあり、2階以上の浸水が想定されます。そのため、海岸堤防の強化などの対策を進める必要があります。
					●	③	洪水・高潮により0.3m以上、3日以上浸水が想定される箇所があり、災害時、道路が寸断され、避難所への緊急物資輸送等が機能不全になるおそれがあります。そのため、河川海岸堤防の強化など、道路通行を確保するための取組を進める必要があります。
				●	●	④	3m以上の浸水が想定されている市街化区域内に、要配慮者利用施設が立地しています。そのため、要配慮者利用施設における円滑かつ迅速な避難の確保等をする必要があります。
一色	●		●			⑤	高潮により3m以上の浸水のおそれがあり、2階以上の浸水が想定されます。そのため、海岸堤防の強化などの対策を進める必要があります。また、避難所からの距離が1km以上となっている場所もあり、早期避難の周知などの対策を民間とも連携しながら進める必要があります。
	●					⑥	高潮により3m以上の浸水のおそれがあり、2階以上の浸水が想定されます。そのため、海岸堤防の強化などの対策を進める必要があります。
	●	●	●			⑦	高潮により3m以上、3日以上浸水のおそれがあり、2階以上の浸水が想定されます。そのため、海岸堤防の強化などの対策を進める必要があります。また、避難所からの距離が1km以上となっている場所もあり、早期避難の周知などの対策を民間とも連携しながら進める必要があります。さらに、3m以上の浸水が想定されている市街化区域内に、要配慮者利用施設が立地しています。そのため、要配慮者利用施設における円滑かつ迅速な避難の確保等をする必要があります。
		●		●		⑧	高潮により3m以上、3日以上浸水のおそれがあり、2階以上の浸水が想定されます。そのため、海岸堤防の強化などの対策を進める必要があります。また、自宅避難が困難なため、早期避難の周知などの対策を進める必要があります。さらに、3m以上の浸水が想定されている市街化区域内に、要配慮者利用施設が立地しています。そのため、要配慮者利用施設における円滑かつ迅速な避難の確保等をする必要があります。
	●	●				⑨	洪水・高潮により3m以上の浸水のおそれがあり、2階以上の浸水が想定されます。そのため、河川海岸堤防の強化などの対策を進める必要があります。また、高潮により3日以上浸水のおそれがあり、早期避難の周知などの対策を進める必要があります。

地区	分析の視点					地図 番号	課題
	1	2	3	4	5		
吉良	●					⑩	氾濫流により家屋の損壊・流出のおそれがあります。そのため、河川堤防の強化などの対策を進める必要があります。
	●					⑪	洪水により3m以上の浸水のおそれがあり、2階以上の浸水が想定されます。そのため、河川堤防や排水の強化などの浸水対策を進める必要があります。
	●					⑫	高潮により3m以上の浸水のおそれがあり、2階以上の浸水が想定されます。そのため、河川海岸堤防の強化などの対策を進める必要があります。
	●	●		●		⑬	高潮により3m以上、3日以上浸水のおそれがあり、2階以上の浸水が想定されます。そのため、河川海岸堤防の強化などの対策を進める必要があります。また、自宅避難が困難なため、早期避難の周知などの対策を進める必要があります。さらに、3m以上の浸水が想定されている市街化区域内に、要配慮者利用施設が立地しています。そのため、要配慮者利用施設における円滑かつ迅速な避難の確保等をする必要があります。
	●	●				⑭	洪水・高潮により3m以上の浸水のおそれがあり、2階以上の浸水が想定されます。そのため、河川海岸堤防の強化などの対策を進める必要があります。また、高潮による3日以上浸水のおそれがあり、早期避難の周知などの対策を進める必要があります。
					●	⑮	洪水・高潮により0.3m以上、3日以上浸水が想定される箇所があり、災害時、道路が寸断され、避難所への緊急物資輸送等が機能不全になるおそれがあります。そのため、河川海岸堤防の強化など、道路通行を確保するための取組を進める必要があります。
幡豆	●			●		⑯	土砂災害のおそれがあり、家屋や要配慮者利用施設の損壊・倒壊が想定されるため、早期避難を促す等の土砂災害対策が必要です。また、3m以上の浸水が想定されている市街化区域内に、要配慮者利用施設が立地しています。そのため、要配慮者利用施設における円滑かつ迅速な避難の確保等をする必要があります。

第3章 取組方針

1. 取組方針

防災上の課題を解決するための取組方針を以下に示します。

図 防災上の課題を解決するための取組方針

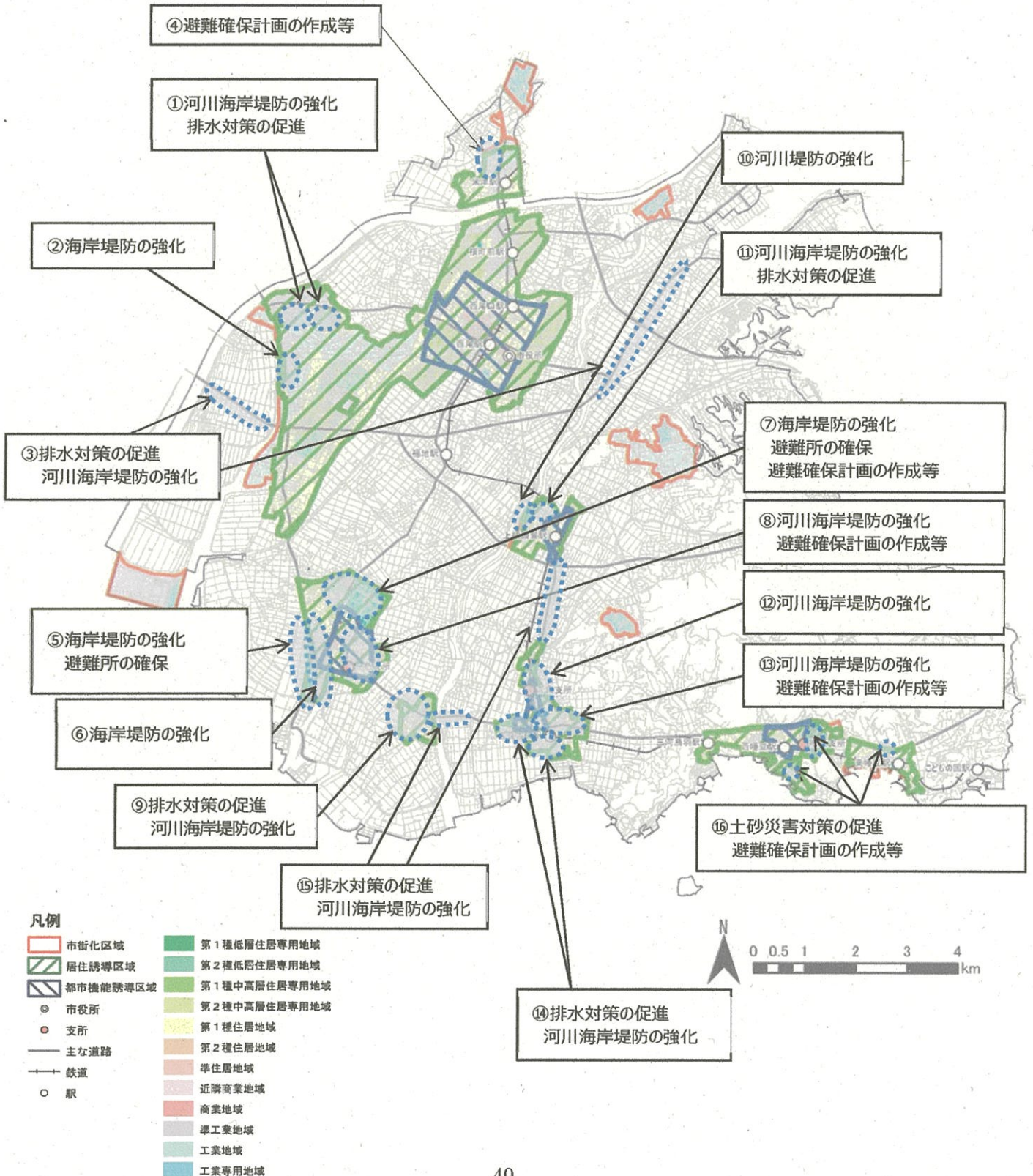


表 防災上の課題を解決するための取組方針

地区	地図番号	取組方針
西尾	①	洪水による浸水を防止するため、河川堤防の強化や排水対策を促進します。
	②	高潮による浸水を防止するため、海岸堤防の強化を促進します。
	③	緊急輸送の道路機能を確保するため、排水対策、河川海岸堤防の強化とともに、機能不全に備え代替輸送の検討を進めます。
	④	要配慮者利用施設における円滑かつ迅速な避難の確保等をするため、避難確保計画の作成等を促進します。
一色	⑤	高潮による浸水を防止するため、海岸堤防の強化を促進するとともに、民間とも連携しながら避難所を確保します。
	⑥	高潮による浸水を防止するため、海岸堤防の強化を促進します。
	⑦	高潮による浸水を防止するため、海岸堤防の強化を促進するとともに、早期避難を周知します。
	⑧	高潮による浸水を防止するため、河川海岸堤防の強化を促進するとともに、要配慮者利用施設における円滑かつ迅速な避難の確保等をするため、避難確保計画の作成等を促進します。
	⑨	洪水・高潮による浸水を防止するため、排水対策や河川海岸堤防の強化の促進とともに、早期避難を周知します。
吉良	⑩	氾濫流による家屋の流出を防止するため、河川堤防の強化を促進します。
	⑪	洪水による浸水を防止するため、河川堤防の強化や排水対策を促進します。
	⑫	高潮による浸水を防止するため、河川海岸堤防の強化を促進します。
	⑬	高潮による浸水を防止するため、河川海岸堤防の強化の促進とともに、要配慮者利用施設における円滑かつ迅速な避難の確保等をするため、避難確保計画の作成等を促進します。
	⑭	洪水・高潮による浸水を防止するため、河川海岸堤防の強化や排水対策を促進するとともに、早期避難を周知します。
	⑮	緊急輸送の道路機能を確保するため、排水対策、河川海岸堤防の強化とともに、機能不全に備え代替輸送の検討を進めます。
幡豆	⑯	土砂災害による家屋等の損壊・倒壊を防止するため、土砂災害対策や要配慮者利用施設における避難確保計画の作成等を促進します。

2. 具体的な取組と今後のスケジュール

防災上の課題を解決するための取組方針を踏まえ、防災まちづくりを推進していくため、具体的な取組と今後のスケジュールを以下のように整理します。

	具体的な取組	実施主体	災害リスク				スケジュール（実施期間）		
			洪水	津波	高潮	土砂	短期 (5年)	中期 (10年)	長期 (20年)
ハード対策	避難経路における危険箇所の改善	市・市民・事業者	●	●	●	●	→		
	ゼロメートル地帯対策 (防災活動拠点整備)	県		●			→		
	河川改修	県・市	●		●		→		
	排水対策	市	●				→		
	河川海岸堤防の強化	県・市	●	●	●		→		
	土砂災害警戒区域での土砂災害対策	県・市				●	→		
	津波避難施設の整備	市		●			→		
	防災倉庫の整備	市	●	●	●	●	→		
ソフト対策	要配慮者利用施設における避難確保計画の作成等	市・事業者	●	●	●	●	→		
	避難情報を始めとする市民への的確な情報提供体制	市	●	●	●	●	→		
	備蓄物資の購入・配備	市	●	●	●	●	→		
	広域連携の推進	市	●	●	●		→		
	住宅浸水対策改修費等補助事業	市	●				→		
	ハザードマップ、防災カルテ等の周知	市	●	●	●	●	→		
	避難所の感染症対策	市	●	●	●	●	→		
	継続的な防災訓練や防災教育等の推進	市	●	●	●	●	→		
	自主防災組織等の結成・育成	市・市民	●	●	●		→		
	避難行動要支援者個別避難計画作成の推進	市・市民	●	●	●	●	→		
	市民・事業所による食料等の備蓄の促進	市・市民・事業者	●	●	●	●	→		
関係機関との合同訓練や情報交換の推進	国・県・市	●	●	●	●	→			
災害危険度判定調査の実施	市	●	●	●	●	→			